

令和4年第5回定例会

孺恋村議会会議録

令和4年6月7日 開会

令和4年6月17日 閉会

孺恋村議会

令和4年第5回孺恋村議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月7日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第4号の上程、説明、質疑	10
○報告第5号の上程、説明、質疑	13
○報告第6号の上程、説明、質疑	14
○報告第7号の上程、説明、質疑	15
○報告第8号の上程、説明、質疑	16
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○同意第1号の上程、説明、質疑、採決	21
○同意第2号の上程、説明、質疑、採決	21
○議案調査について	22
○議案第37号の上程、説明	23
○議案第38号の上程、説明	26
○議案第39号の上程、説明	27
○請願書、陳情書の委員会付託について	28
○議員派遣の件について	28
○休会について	29

○散会の宣告	29
--------	----

第 2 号 (6月13日)

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	31
○事務局職員出席者	32
○開議の宣告	33
○議事日程の報告	33
○議案第37号の質疑、討論、採決	33
○議案第38号の質疑、討論、採決	36
○議案第39号の質疑、討論、採決	37
○休会について	38
○散会の宣告	38

第 3 号 (6月17日)

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席議員	39
○欠席議員	39
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	39
○事務局職員出席者	40
○開議の宣告	41
○議事日程の報告	41
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
○請願書、陳情書等の審査報告について	48

○一般質問	5 2
伊藤洋子君	5 3
大久保守君	6 5
佐藤鈴江君	7 6
上坂建司君	9 2
○閉会中の継続審査申出について	1 0 1
○閉議及び閉会の宣告	1 0 1
○署名議員	1 0 3

令和 4 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

令和4年第5回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

令和4年6月7日(火) 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 4号 令和3年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 5号 令和3年度嬭恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 6号 令和3年度嬭恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 7号 令和3年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 8号 令和3年度嬭恋村一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告について
- 日程第 10 承認第 4号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について
- 日程第 11 同意第 1号 嬭恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 12 同意第 2号 嬭恋村固定資産評価員の選任同意について
- 日程第 13 議案第 37号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 14 議案第 38号 嬭恋村税条例等の一部改正について
- 日程第 15 議案第 39号 工事請負契約の締結について
- 日程第 16 請願書、陳情書等の委員会付託について
- 日程第 17 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	黒岩敏行君	2番	土屋圭吾君
3番	石野時久君	4番	上坂建司君
5番	佐藤鈴江君	6番	土屋幸雄君
7番	松本幸君	8番	黒岩忠雄君
9番	伊藤洋子君	10番	大久保守君
11番	羽生田宗俊君	12番	大野克美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	教育長	地田功一君
総務課長	滝澤文彦君	会計管理者兼 税務会計課長	佐藤幸光君
未来創造課長	熊川明弘君	交流推進課長	宮崎貴君
住民課長	宮崎由美子君	健康福祉課長	熊川真津美君
建設課長	滝沢勇司君	農林振興課長	横沢貴博君
上下水道課長	宮崎忠君	観光商工課長	黒岩建五郎君
教育委員会 事務局長	目黒康子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	土屋和久	書記	横沢右京
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋幸雄君） 皆さん、おはようございます。

5月9日の全員協議会から議会においてタブレットの使用が開始され、今回の定例会から本会議においても使用を開始することになりました。当局と一体となりペーパーレス化を推進し、業務改革を進めていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和4年第5回婦恋村議会定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（土屋幸雄君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、松本幸君、黒岩忠雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋幸雄君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの11日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋幸雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、5月31日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 黒岩忠雄君登壇〕

○議会運営委員長（黒岩忠雄君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、5月31日、委員会を開催し、当局から村長、総務課長の出席により、令和4年第5回議会定例会の運営について協議しました。

第5回議会定例会の会期は、6月7日から17日までの11日間とし、村内公共施設の視察を10日に実施することに決定しました。また、一般質問の通告期限は13日午前10時といたしました。

提出予定案件は、報告5件、承認1件、同意2件、議案6件です。

主な内容としましては、一般会計予算、特別会計など繰越計算書の報告5件、専決処分の承認、選任の同意、令和4年度一般会計補正予算及び条例の改正、工事請負契約の締結についてが予定されております。

当局から、提出議案並びに課題となっている案件の説明を行いたいとの要望があり、7日の議会終了後、全員協議会において行うことに決定いたしました。

次に、各常任委員会及び村創生対策特別委員会は、6月13日の本会議終了後に開催することと決定しました。

陳情・請願等については、請願2件、陳情3件の提出がありました。協議の結果、請願・陳情文書表配付のとおり付託とすることと決定しました。

また、17日に行われる議会一般質問について、これまでと同様に一問一答方式で行うことに決まりました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（土屋幸雄君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書3月から5月分を受理いたしましたので、配付のとおり報告をいたします。

次に、本職において決定した議員派遣並びに3月定例会以後の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

◎行政報告

○議長（土屋幸雄君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため、発言が求められておりますので、これを許可します。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 6月定例議会から、議員の皆様もiPadでペーパーレスを推進するということでございます。当局もしっかりと学んで対応してまいりたい。また、アカウントビリティー、説明責任を十二分に果たしてまいりたい、こう思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます。

まず、第1点目、孺恋橋通行止めに関する件につきましてご報告を申し上げます。

4月18日に孺恋橋橋台下部付近崩落が発生し、12時より片側通行止め規制が開始されました。規制するべき責任者は、群馬県県道整備部、担当は道路管理課と、また、現場では中之条土木事務所ということでございます。

当日の夜10時に国土交通省の国総研、外郭団体であります、財団法人国土交通研究所から夜中の10時に来て技術確認等をし、翌日朝、今度は10時半に、同じく国総研から地質調査及び測量担当が来て調査を開始したところでございます。

片側通行であったので、まだ村民も長くて3分待てば何とか通行できる状況が続いておりましたが、この間、引き続き5月10日でございますが、崩落が再度起きました。午前7時より全面通行止めの規制開始が中之条土木事務所より連絡があり、開始された状況でございました。

早速ですけれども、国土交通省関東地方整備局の若林局長さんのほうには、ちょうど会議

があったので直接お願いをし、一日も早い復旧をお願いしました。5月20日には、議長と連名によりまして、群馬県知事、津久井副知事、堀越総務部長、真庭県土整備部長、宮前県土整備部技監へ早期全面通行止め解除の要望を行わせていただきました。続いて、5月23日、山本知事さんのほうに私から直接電話をかけ、回答が12時35分に知事より携帯に折り返し連絡がありました。もちろん、支援の要請をして、国土交通省とも連絡を密に取りながら、早急に対応を進めてまいりたいという回答をいただいております。

引き続き、5月28日でございますが、国土交通省が主催によります八ッ場ダム完成のつどいが長野原町の八ッ場ダムのすぐ近接のところで行われました。主催者代表、斉藤鉄夫国土交通大臣もお見えいただいておりますので、その席終了後に口頭で面会を求めて、口頭でお願いをさせていただきました。続いて、5月24日、福重衆議院議員と水野群馬県議会議員が現場視察に訪れていただきました。現場確認をして、同時に斉藤鉄夫大臣にも書面を出させていただきます、必ず手渡しするという約束をいただいております。その後、6月3日、現場に真庭県土整備部長、宮前技監、中之条の小池所長さん、土木事務所の所長さん等が合同で現地視察をさせていただきました。昨日でございますが、山本知事が嬭恋村内にご来村いただき、再度要請をお願いさせていただきました。知事さんのほうは、昨日の発言でございますが、来週中には現場の視察に来るという回答をいただいております。

いずれにいたしましても、この今回の崩落も台風19号による復旧工事現場であります。それによって、橋が通れないことによりまして、前から確認しておりました、特に通学道路としての機能は全く機能不全に陥り、歩いていた子供が中学生、小学生、議員の皆さんもご存知のとおりでございますが、私は40分ぐらいと聞いておったんですが、昨日、校長先生にも再度確認しましたら、約1時間かかるという状況でございます。

そのほかに、直接私のところにお見えになった方が何名かいらっしゃいまして、特にもう新聞にも出ておる公知の事実でございますが、セブンイレブンさんやガソリンスタンドさんや、また先日は、あそこに宿泊施設がございますけれども、宿泊施設から、夏休みには皆さんご存知のとおり、嬭恋の運動公園を使って合宿者がたくさんお見えになっていただいておりますが、予約の関係で今度遠くなりますよという連絡をしておるそうですけれども、ほとんどがキャンセルになっておるという状況でございます。

嬭恋村の真ん中を走る国道、3桁国道でございます。先日、伊香保温泉木暮で、3年ぶりにJA嬭恋村主催によります販売担当者会議、全国津々浦々から卸売会社の皆さんも100社以上がお見えになって、その席でも、また地元の農業生産者、農協の理事さん、全員お集

まりでございますけれども、婦恋村はどうしたんだとみんなが言っております。

非常に影響が甚大で、3桁国道の真ん中の橋が崩落という状況です。いつまでにどういう形で復興工事をするのか、これはしっかりと今お願いをしておりますので、また知事も直々お越しいただくというお言葉をいただきましたので、今後も議会共々、議員の皆さん共々ぜひともしっかりとお願いをして、そしてどういう形でやるのかということをしかり村民にも知らせる責務があると思っております。

いろんな会合は、ここウィズコロナからアフターコロナへということで吾妻郡の消防の会議が行われましたが、その席でも婦恋橋はどうしたんだいと、こういう話があります。

1週間前の日曜日には、吾妻郡の小学生の陸上競技記録会が婦恋運動公園で行われました。吾妻郡中から約230名の方がお集まりいただいたのですが、通常であれば橋を渡って全部駐車するんですけども、今回、私も現場へ行きましたけれども、めちゃくちゃ狭い道路が混んでおります。そして、多くの方々が、こんなすばらしいグラウンドなのに大変だねということで、多くの230名の方、選手の皆さんも含め、学校の関係者も含め、本当に大変な混雑状況でありました。また、道路も混んでおる状況であります。そういう意味で、北ルート、南ルートの代替道路の地図は頂いて、ホームページはじめ、村民にもしっかりと告知をしておりますけれども、非常に、中を通る方も当然おるわけございまして、しっかりとお願いしてまいりたい。

それから、特に津久井副知事さんと堀越総務部長さんには、学校が通常なら歩いて通えるのが1時間通っておる。スクールバスを1時間も乗って子供が通うようになってしまったということで、この費用は甚大な費用でございます。時間もコストだと考えると大変な費用になります。総務課長を中心に、関わりのある各課から今集めて、どれだけのコストが取りあえずでかかるのかは、特別交付税で検討しようというお言葉を津久井副知事さん、総務部長さんには回答をいただいております。今後も、一日も早い復旧・復興を、議員の皆さんと共に現場を視察したり、お願いすべきところにはお願いし、また村民にもしっかりと説明責任を果たしていきたい、こう思っておるところでございます。婦恋橋についてはそういうことで、村民皆さんが大変どうなっているのか心配しておるところでございますので、今後もしっかりとお願いをしてまいりたい。

また、道路整備促進期成同盟会の全国大会がございました。その決議文の第3項に、1番は国土強靱化、3兆円で5年間、議員の皆さんもご存知のとおり15兆円の予算がある。

3点目に地域高規格道路における、いわゆる高規格道路も含めまして、1つはミッシング

リンクをなくそうということでもあります。ミッシングリンクをなくすということは、一日も早く上信自動車道を我が村では長野県サイドへつなげる。ミッシングリンクを直そうと。

もう一つ、新しい言葉でございますが、ロードをつなごうということで、新たにダブルロード構想。

八ッ場ダムは、今、上信自動車道区間が9.4キロございますけれども、大きな事故が3回か4回既に発生してしまして、全面通行止めになりました。しかしながら、反対側に道路ができました、ご存知のとおりであります。

嬭恋のキャベツは東京方面に向かうには、昔はあそこに雨が降れば全面通行止めだった。今は必ず通れます。昨日も松本義正組合長さん、一緒だったのですが、前は国道18号がストップ、関越自動車道がストップ、八ッ場ダムがストップした雨のときには、嬭恋のキャベツは上田へ抜け、上田から新潟経由で東京市場に運んだということもありました。もう記憶に新しい事実であります。ということで、ミッシングリンクをなくそう。

もう一つは、ダブルロードを組もうと。ダブルロードとは、まさに今回、台風における田代地区、大笹地区、あるいは全村において、万が一国道が、144号が、今回の鳴岩橋、あるいは嬭恋橋みたいなことがあっても違う道路を通れるということでもあります。

道全協、道路整備促進期成同盟会全国大会の最重要な形は決議文の一文であると思っています。強く、今後もこの第3項、決議の第3項をしっかりとお願いしてまいりたい、こう思っています。

4月以降でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係でございますが、世界では5億3,000万人、日本では895万人、群馬県では9万5,000人、本吾妻郡内でも1,500人と、1,502名という方がかかって感染しておりますが、重症化率が少なくなってきたということと、病床使用率が下がってきたということで、過日、群馬県では5月28日から警戒レベルを1に下げたという状況でございます。

今回の補正予算、今日、ご審議いただきますけれども、ぜひともワクチンの関係に行います交付金を有効に使う、あるいは愛郷キャンペーンの専決処分をいただいておりますので、ご指導いただきながら、ウィズコロナからアフターコロナへの戦略をしっかりと、国・県の情報もキャッチしながらしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っております。

続きまして、第2次産業の関係でございますが、既に入札を何回か重ねてきております。現在まで入札3回、19件、金額ベースで3億2,155万円でございます。対前年で684万円増ということになっております。

予算が決まりました。決まったものについては、我々132名の職員でもって、全面的にスピード感をもって執行してまいりたい、こう思っております。特に婦恋会館につきましては2億7,000万円の可決をいただいておりますので、しっかりとそれに対応した準備を今しておるところであります。

また、2月28日、議長とも、共々国のほうに要請に行きました。地方創生拠点整備交付金、鎌原観音堂周辺の資料館の関係の増築工事、あるいは交流センターの増築工事、あるいは直売所、国の金がしっかり確保できましたのでしっかりと対応してまいりたい、こう思っておりますので、議員の皆様方のさらなるご理解とご協力をお願いしたいと思っておりますのでございます。

第3次産業の関係でございますが、各地区の観光協会の状況を1月、2月、3月の数字、具体的な数字が上がってきております。また、4、5、6、第1四半期、現在でございますけれども、対前年に比べて、対前年が悪かったということもありますので、上向きに傾いておるといふ、一応状況になってきております。

特に愛郷キャンペーンが延長されていることもあります。また、Go To Travelも政府のほうを実施する方向で今検討しておるといふことでございます。

また、インバウンドについても、ご存知のように現在1ドルは円安で、ドル高円安ということでもありますから、ドルを使って国内に来るお客様は増えるであろうと予測されておるところでございます。そういう意味で、インバウンドを含めて政府のほうも入国を1万人から2万人に増やしました。アフターコロナを見据えて観光産業の振興をしっかりと国・県の動向も確認しながらしっかり取り組んでまいりたい、こう思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

今後の予定についてでございますが、2012年1月26日にイタリアのポンペイ市の市長さん、クラウディオ・アレッシオ市長と協定準備調印ということで仮調印をしてございましたが、今年に入りまして、群馬県のイタリアの関係者、力のある方々、あるいは群馬イタリア協会の会長さん等のご指導もいただきまして、ポンペイ市と姉妹提携、友好協定の提携ができるやになってまいりました。7月2日から7月6日まで4名にてポンペイを訪れ調印してまいりたい、こう思っております。未来の婦恋、また、鎌原の天明3年、天仁の大噴火等も含めて、イタリアのポンペイと友好関係を締結するということは、将来の鎌原地区、またインターナショナル、全世界的に見て非常に価値のある友好親善になるものと確信をしておるところでございます。

なお、仮調印の以降、文化協会の写真部の方々のご協力とかにて写真の交換とか、あと、特にマッテオ・デラ・コルテ中学校とは絵の交換を毎年やってきております。コロナで休んで、一昨年、去年休みましたが、今年は既に東部小学校の子供の絵を既に送って、向こうに届いておるところでございます。こういう交流を通じながら、また文化の交流、スポーツの交流、こういうものを含めて、あるいは物産の交流、こういうのも含めて、しっかりと未来に向かって世界のポンペイと可能な範囲、一步一步前進する協定を結んでまいりたい、こう思っております。

また、ご存知のように、今年、今の予定では今月の22日告示で、7月10日、参議院議員の丸3年に一度の選挙でございますが、ある予定となっております。婦恋村においては選挙管理委員会がしっかりと取り組んでいただけるよう取り組んでいただいておりますと心得ておるところでございます。

なお、私の日程等につきましては、過ぎたもの及び今後の予定につきましてもホームページにて公表しておりますので、ご覧をいただけたらと思っております。

日本国は法治国家であります。国民主権主義であります。我々は村民の負託を得て議会制民主主義、足場を与えられておるものであります。村民が幸せになるよう、我々は村民の期待に全力で今後も努めてまいりたい。また、法治国家でありますから、法律に反しないようしっかりとみんなで厳しく自分をチェックしながら取り組んでまいりたい、こう思っております。

6月議会、いろんな案件がございますけれども、村民にとって重要なことでもございますので、我々当局はしっかりとアカウンタビリティーを努めてまいりたい、こう思っておりますので、議員の皆様方からも建設的なご意見をご指導を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） これで行政報告は終わりました。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第5、報告第4号 令和3年度婦恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第4号 令和3年度孺恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について提案理由を説明させていただきます。

令和3年度孺恋村一般会計予算繰越明許費に関わる歳出予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） それでは、報告第4号 令和3年度孺恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について詳細説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

こちらにつきましては、3月定例会でご承認いただきました各事業ごとの繰越額と財源内訳になります。主な事業につきまして説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、地域交流センター管理事業、繰越額2億3,519万9,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、農地耕作条件改善事業、繰越額1億5,017万8,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路改築事業、繰越額1億2,689万円。

10款教育費、5項社会教育費、郷土資料館増改築事業、繰越額2億413万円。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧事業、繰越額2億3,978万3,000円となりまして、合計の繰越額で15億671万4,000円となっております。

財源内訳につきましては、合計で国庫支出金が5億595万2,000円、県支出金が1億6,465万5,000円、地方債4億9,540万円、その他財源が709万3,000円、一般財源が3億3,361万円となっております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 今、総務課長から説明していただいたのを数値だけじゃなくて、どのくらいの事業経過になっているかというのを説明していただけるとありがたいんですけども。例えば、総務費のテレワーク交付金事業ですけれども、それも第一観光のところをやっ

ていると思うんですけれども、そういったことが繰越しが出ているわけですから、そうした事業の進捗状況、私がお聞きしたいのはそのテレワーク交付金事業の進捗状況とか、土木費の中で村営住宅管理事業794万5,000円とかそういったものが載っていますけれども、その点についてもうちよつと数字のことだけじゃなくて、様子、事業の進み具合とかそういうのも説明していただけるとうれしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 交流推進課長。

[交流推進課長 宮崎 貴君登壇]

○交流推進課長（宮崎 貴君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

地方創生テレワーク交付金事業になりますが、この交付金、現在に交付金が不採択となった状態しております。それでまた、この後交付金を申請予定で、予算には現状のまま繰越して載っておりますが、現状、この交付金の要望、新たにまたこの交付金の事業を待っておりますが、ちょっと国のほうから来ておりませんので、別の交付金、推進交付金を今ちょっと充てようと、今、申請これからになりますがこれを充てて、この事業は今後進めたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） 建設課長。

[建設課長 滝沢勇司君登壇]

○建設課長（滝沢勇司君） ただいま、伊藤議員のご質問にお答えします。

村営住宅管理事業については、住宅の維持管理、貸付け等を行っているわけなんですけど、今回、繰越しで上げさせていただいたものについては、今年度、住宅の改修を計画しております、その中で設計関係だとか維持の工事が一部あるんですけど、その分として794万5,000円を繰り越させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） そうすると、先ほどの地域交流推進課長の説明のあったテレワーク交付金事業とは、それはまだ全然行われていないというふうに捉えていいんですか。一部しているとかそういう状況なんですか。

○議長（土屋幸雄君） 交流推進課長。

[交流推進課長 宮崎 貴君登壇]

○交流推進課長（宮崎 貴君） ただいまの質問ですが、このテレワーク交付金事業で行おうとしておりましたソフト事業についてはまだ手をつけておりません。それで今、申込みをし

ようとしているテレワーク交付金の推進事業につきましても、予算化してあると要望ができないものですから、事業を始めると、始めていますと要望できないものから、交付金つき次第始めたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第4号 令和3年度孺恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第6、報告第5号 令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 報告第5号 令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について提案理由を説明させていただきます。

このことについて、令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上下水道課長。

[上下水道課長 宮崎 忠君登壇]

○上下水道課長（宮崎 忠君） 報告第5号 令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について説明させていただきます。

次ページをご覧ください。

令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の第1款衛生費、第1

項簡易水道管理費、事業名、簡易水道整備事業、金額1億6,031万円、翌年度繰越額2,277万5,000円。財源内訳としましては、未収入特定財源の地方債500万円、その他1,574万6,000円、一般財源202万9,000円でございます。内容は、女ヶ渚緊急砂防工事に伴う配水管布設替工事、村道大前・細原線道路改良工事に伴う配水管布設替工事、上田代橋架け替え工事に伴う仮設配水管設置工事に伴う繰越しでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第5号 令和3年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第7、報告第6号 令和3年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第6号 令和3年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告について提案理由を説明させていただきます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰り越したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮崎 忠君登壇〕

○上下水道課長（宮崎 忠君） 報告第6号 令和3年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告について説明させていただきます。

次ページ、計算書をご覧ください。

令和3年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計算書、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額、第1款資本的支出、第1項建設改良費、事業名、孺恋村上水道（芦生田地内）配水管布設替工事、予算計上額1,000万円、支払義務発生額はゼロ円、翌年度繰越額1,000万円。財源内訳としましては、工事負担金1,000万円でございます。内容は、芦生田地内道路改良工事に伴う配水管布設替工事でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第6号 令和3年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第8、報告第7号 令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第7号 令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について提案理由を説明させていただきます。

このことについて、令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮崎 忠君登壇〕

○上下水道課長（宮崎 忠君） 報告第7号 令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について説明させていただきます。

次ページ、計算書をご覧ください。

令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書、第4款災害復旧費、第1項災害復旧費、事業名、災害復旧事業、金額550万円、翌年度繰越額499万4,000円。財源内訳としましては、県支出金499万4,000円でございます。内容は、女ヶ淵沢緊急砂防工事に伴う配管の布設替工事でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第7号 令和3年度孺恋村農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（土屋幸雄君） 日程第9、報告第8号 令和3年度孺恋村一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第8号 令和3年度孺恋村一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告について提案理由を説明させていただきます。

令和3年度孺恋村一般会計予算事故繰越に関わる歳入歳出予算について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により繰越計算書を調製、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） それでは、報告第8号 令和3年度孺恋村一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告について詳細説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

事故繰越繰越計算書になります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧事業、繰越額1億585万7,000円となっております。財源内訳としましては、国庫支出金9,125万7,000円、地方債940万円、一般財源520万円となっております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

大久保議員。

○10番（大久保 守君） この繰越しの件数は1件なのか、それとも多件になるのか教えてくださいたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 建設課長。

〔建設課長 滝沢勇司君登壇〕

○建設課長（滝沢勇司君） ただいま、大久保議員のご質問にお答えします。

件数は、契約件数2件で契約しているものになります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保議員。

○10番（大久保 守君） そうすると大分、1件はああだこうだという、ありましたけれども、じゃ、もう1件事故繰越はあったということによろしいわけですね。

○議長（土屋幸雄君） 建設課長。

〔建設課長 滝沢勇司君登壇〕

○建設課長（滝沢勇司君） ただいま、大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

2件の内訳になりますが、1件が小在池川の河川災害復旧工事です。佐田建設さんの請負になります。

もう1件が、普通河川大沢川支流の河川災害復旧工事ということで、請負が干川技建さんということで発注をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第8号 令和3年度孺恋村一般会計予算事故繰越繰越計算書の報告についてを終わります。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第10、承認第4号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 承認第4号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について提案理由を説明させていただきます。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ5,100万円を追加させていただき、歳入歳出予算総額を76億4,560万円とするものでございます。

内容としましては、群馬県愛郷キャンペーン第5弾が5月9日から開始されることに合わせ、村としても景気対策として村内の施設で利用できるクーポン券を発行し、地域経済の活性化を図るべく助成を行うため、緊急に補正予算を編成する必要が生じたため、議会を招集し、その議決を経る時間的余裕がないことから、嬭恋村一般会計補正予算（第3号）の専決処分を行いました。よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） それでは、承認第4号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について詳細説明をさせていただきます。

2ページ後ろの予算書をご覧くださいと思います。

令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億4,560万円とするものでございます。

すみません、6ページ、進めていただければと思います。

歳入でございます。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費補助金、補正額5,100万円の増としております。説明欄ですが、愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業補助金として5,100万円を計上しております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費5,100万円の増でございます。説明欄ですが、愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業としまして、クーポン券印刷代として40万円、クーポン券取扱業務手数料として30万円、広告代として30万円、孺恋村クーポン券負担金として5,000万円を計上しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

佐藤議員。

○5番（佐藤鈴江君） この5月9日に行われた全員協議会の中でこの説明があつて、専決処分をするということでありました。その後、1か月、6月30日まで延長されたわけで、第4号でもまた補正予算をされていますけれども、この1か月間、5月までの進捗状況とか予算残というのはどのくらいあるのか教えてほしいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 黒岩建五郎君登壇〕

○観光商工課長（黒岩建五郎君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

第5弾の当初分の実績についてなんですけれども、実際施設から発行している分についてと、あと着券の状況についてなんですけれども、ちょっとまだ各施設からの報告が全部済んでいないということもありまして、ちょっと今の段階ではまだ正確な数字は出ていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤議員。

○5番（佐藤鈴江君） そうすると、1か月延長したことによって、第4号でも大体同じ、同額を補正予算しているわけなんですけれども、その辺についてはかなり実績があつたというふうに考えていいのかというふうには思いますが、やはりしっかり予算づけをして、全ての宿泊

業者なりそういったところに還元されればいいかとは思いますが、その辺の実態についてはしっかりと把握をしていただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） よろしいですか。

ほかにご質疑ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） そうすると、今の今回の5,100万円というのは第1弾、第2弾とやっていたそういう実績というか、大体施設数とかそういうのに倣ってこの計算根拠となるのは行なったのかどうか、この5,100万円の根拠を説明していただければと思います。

○議長（土屋幸雄君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 黒岩建五郎君登壇〕

○観光商工課長（黒岩建五郎君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

各、第4弾、第5弾とも、前もちょっと説明をさせていただいたんですけども、比較的大きな婦恋村のパートナーズ会の方の宿に大体の宿泊の予測ですとかそういうことを測っていただきまして、宿泊数を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第11、同意第1号 嬭恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第1号 嬭恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について提案理由を説明させていただきます。

本案で提案させていただきます北川拓夫様は、昭和52年より司法書士事務所を開業されて以来現在に至っております。経験豊富で法律にも精通されており、令和元年度から3年間本委員を務めていただいております。このことから、本委員に適切な方と考えられますので、北川拓夫様にお願いをし、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 全員起立であります。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第12、同意第2号 嬭恋村固定資産評価員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第2号 婦恋村固定資産評価員の選任同意について提案理由を説明させていただきます。

前任者であります副村長の退職に伴い、新たに選任するものになります。地方税法により、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者から選任することとされており、税務会計課長を同員として選任し、同意を得たいので本案を提出するものでございます。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大久保議員。

○10番（大久保 守君） これには任期が書いていないんですけれども、これは前任者の任期内ということでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） 特に任期は設けてありませんので、ご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立多数であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案調査について

○議長（土屋幸雄君） お諮りいたします。本日提出されました日程第13、議案第37号から日程第15、議案第39号までの各議案につきましては、本日、提案説明までさせていただき、全員協議会での詳細説明の上、各議案の審議は13日に行うこととし、再開日まで議案調査にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第39号までの各議案は、本日から再開日まで議案調査いたします。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（土屋幸雄君） 日程第13、議案第37号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第37号 令和4年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ1億4,532万3,000円を追加させていただき、歳入歳出総額77億9,092万3,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症関連として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が決定したことにより、村内小規模事業者支援金等のコロナ対応経費の計上及び当初予算で計上済みの事業の中で臨時交付金の対象事業となるものについて財源振替を行っております。

また、愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業（第5弾）に関わる経費についても計上させていただいております。

コロナ関連以外での主な事業としましては、ポンペイ市との友好都市に関する経費として、国際交流事業において400万8,000円、スマートシティ推進事業として2,930万円を計上させていただきました。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） それでは、議案第37号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,532万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億9,092万3,000円とするものでございます。

4ページ、進めていただければと思います。

歳入歳出予算事項別明細書になります。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、補正額1億216万3,000円の増でございます。

16款県支出金、補正額5,150万円の増でございます。

19款繰入金、補正額166万円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入の続きになります。

22款村債、補正額1,000万円の減でございます。

歳入合計で、補正額1億4,532万3,000円の増としております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費、補正額4,506万8,000円の増でございます。

3款民生費、補正額2,679万1,000円の増でございます。

4款衛生費、補正額50万円の増でございます。

6款農林水産業費、補正額520万2,000円の増でございます。

7款商工費、補正額6,650万円の増でございます。

歳出合計で、補正額1億4,532万3,000円の増としております。

補正予算額の財源内訳でございますが、合計で国庫支出金1億5,416万3,000円の増、地方債1,000万円の減、一般財源116万円の増としております。

次のページをお願いいたします。

歳入の内訳になります。主なものを説明させていただきます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、補正額1,542万7,000円の増でございます。説明欄ですが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業費補助金1,000万円の増としております。また、臨時特別給付金給付事業費補助金としまして400万円の増としております。

続きまして、5目総務費国庫補助金、補正額8,673万6,000円の増でございます。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,110万7,000円の増、情報通信技術利活用事業費補助金としまして1,465万円の増としております。

続きまして、16款県支出金、2項県補助金、5目商工費補助金、補正額5,150万円の増でございます。説明欄ですが、愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券付与事業補助金としまして5,150万円の増としております。

次のページをお願いいたします。

22款村債、1項村債、4目教育債、補正額1,000万円の減でございます。学校教育施設等整備事業債を1,000万円の減としております。

次のページをお願いいたします。

歳出の内訳になります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額126万2,000円の増でございます。説明欄ですが、議会運営事業としまして、議員費用弁償101万2,000円の増としております。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、補正額4,308万9,000円の増でございます。説明欄ですが、国際交流事業として職員旅費202万4,000円の増、特別職旅費101万2,000円の増としております。

次のページをお願いいたします。

スマートシティ推進事業として、住民と役場の新たな関係創造のためのスマートシティ2,930万円の増としております。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、補正額100万円の増でございます。説明欄ですが、村税滞納徴収事業として、次のページへお願いしたいと思います、相続財産管理人選任申立に伴う予納金100万円の増としております。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1,085万7,000円の増でございます。説明欄ですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業として臨時特別給付金1,000万円の増としております。

次のページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額1,593万4,000円の増でございます。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業として消毒委託料396万円の増、新生児臨時特別定額給付金500万円の増、困窮世帯（子育て世代）特別給付金200万円の増としております。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業（臨時子育て分）として、子育て世帯生活支援特別給付金400万円の増としております。

次のページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、補正額520万2,000円の増でございます。説明欄ですが、森林環境譲与税基金積立金としまして395万円の増としております。

続きまして、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、補正額1,500万円の増でございます。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業として、また、次のページをお願いいたします、新型コロナウイルス感染症対応村内小規模事業者等支援金1,500万円の増としております。

3目観光費、補正額5,107万円の増でございます。説明欄ですが、愛郷ぐんま連携地域限定クーポン券等付与事業（第5弾）として、孺恋村クーポン券負担金5,000万円の増としております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（土屋幸雄君） 日程第14、議案第38号 孺恋村税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第38号 孺恋村税条例等の一部改正につきまして提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）などの公布に伴い、所要の改正を行うため、本案を提出するものでございます。

慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（土屋幸雄君） 日程第15、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬭恋村条例第12号）第2条の規定により、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮崎 忠君登壇〕

○上下水道課長（宮崎 忠君） 議案第39号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

1、工事名、嬭恋村特定環境保全公共下水道嬭恋村水質浄化センター電気設備工事に関する協定。

2、協定金額、金1億5,000万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1,363万6,363円です。

3、工事場所、嬭恋村大字芦生田地内。

4、契約の相手方、日本下水道事業団、東京都文京区湯島二丁目31番27号です。

次ページをご覧ください。

契約理由を記載いたしましたのでご覧ください。

日本下水道事業団を特命する理由についてとしまして、根拠としまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当で、性質または目的が競争入札に適さないものです。

理由につきましては、1、日本下水道事業団は、同事業団法に基づき、地方公共団体の利

益実現のため、下水道に関する業務を支援・代行する唯一の機関として設立された「地方共同法人」であり、嬭恋村の利益を優先した業務が期待できること。

2、下水道法第22条の適用除外となっている唯一の法人であり、技術力・経験等について高い評価が法律上明確になっていること。

3、豊富なデータや実績により、経済的・効率的に事業を進めることができ、計画・建設・点検・維持管理等、多岐にわたる総合的なケアを行えること。

4、新たに公共下水道事業を開始した市町村の約70%及び全国で約1,400件以上の処理施設の新設・更新に携わった実績があること。また、群馬県においても既に実績を有していますということとさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎請願書、陳情書の委員会付託について

○議長（土屋幸雄君） 日程第16、請願書、陳情書等の委員会付託についてを議題といたします。

本日までに受理した請願書及び陳情書等は、別紙請願・陳情文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請願・陳情等の審査を別紙文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎議員派遣の件について

○議長（土屋幸雄君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員を派遣しようとするときは、議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、この際、お諮りいたします。決定された議員派遣については、変更が生じた場合に

は本職に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣につきましては、変更が生じた場合は本職に一任することに決定いたしました。

◎休会について

○議長（土屋幸雄君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により12日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、明日から12日まで休会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（土屋幸雄君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前11時22分

令和 4 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

令和4年第5回嬭恋村議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和4年6月13日(月)午前10時01分開議

日程第 1 議案第37号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算(第4号)

日程第 2 議案第38号 嬭恋村税条例等の一部改正について

日程第 3 議案第39号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩敏行君	2番	土屋圭吾君
3番	石野時久君	4番	上坂建司君
5番	佐藤鈴江君	6番	土屋幸雄君
7番	松本幸君	8番	黒岩忠雄君
9番	伊藤洋子君	10番	大久保守君
11番	羽生田宗俊君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	教育長	地田功一君
総務課長	滝澤文彦君	会計管理者兼 税務会計課長	佐藤幸光君
未来創造課長	熊川明弘君	交流推進課長	宮崎貴君
住民課長	宮崎由美子君	健康福祉課長	熊川真津美君
建設課長	滝沢勇司君	農林振興課長	横沢貴博君
上下水道課長	宮崎忠君	観光商工課長	黒岩建五郎君
教育委員会 事務局長	目黒康子君		

事務局職員出席者

議会事務局長 土屋和久 書記 横沢右京

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（土屋幸雄君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（土屋幸雄君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第1、議案第37号 令和4年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子議員。

○9番（伊藤洋子君） 先日の全員協議会の説明、本会議の説明で、今回の補正は特に国からのコロナ臨時地方交付金が7,110万円入ったということで、そのコロナ交付金についても国のほうは原油価格・物価高騰等総合緊急対策として交付したことになっていて、県のほうでも、県の補正予算も物価高騰対応30億円というふうに載ってございましたけれども、先日の説明では、何かこう当初予算に振り当てたようなところも多かったんですけども、村当局として村長にお尋ねしたいんですけども、今回のその7,110万円、それって4,000万円繰越しているわけですけども、それをどのような思いで補正予算を組んだのか。その気持ちというか、村長の意思をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

前年からの繰越金が、ざっくりでございますが約4,000万円。今回、新型コロナウイルス感染症対策特別交付金、こちらはざっくりですが7,000万円。合計で1億1,000万円ということであります。

当初予算ベースで、令和4年度の予算で組み込んであるものも、そのうち充てられるものを充てるということで、今、伊藤議員からのご質問、どういう姿勢で臨んだかということでございますが、もう基本的にはコロナに困っている人々にしっかりと手当をする。もちろんこれからの手当も当然生活困窮者等への手当もあるわけでございますが、村といたしましても、例えばですが、農業を守る4,000万円、これも婦恋村基幹産業、農業を守るための労働力確保のために令和3年度でも行いましたが、当初予算で既に4,000万円入っていますけれども、この4,000万円を今回充てさせていただいたということであります。

財政事情は非常に厳しいわけございまして、一つ一つの項目をしっかりと精査し、無駄のないように、またかつ、特に観光商工関係であれば、愛郷ぐんまキャンペーン、これらについては十二分に対応できるように、昨年来、継続、継続、継続で対応してきたという経緯がございます。それは、数字はその都度、その都度、全部は精算がついていない、次から次へというふう継続的に来ておることは、伊藤議員もご存知のとおりだと思っております。そういう意味でしっかりと、昨年来、コロナに対して国及び県の政策もしっかり把握しながら、村とすればマッチ、ベターなものをしっかりと取り組んだということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 私は、この一般会計補正予算には反対の立場で討論を行います。

次に述べる理由を反対の理由といたします。

1つ目は、今、村長がお話ししましたけれども、この当初予算というのは、3月議会のと

きに本当に2日間の予算審査特別委員会をやって、全議員の下で決められた当初予算です。それを村長の思いというか、当局の思いでこんなふうに変えて提案するというか、そういうところで3月議会の本会議で十分な審議をして決めたこの当初予算を、何というんでしょう、軽くというか、議会で審議したそういう大事なもののなのに、何の議会にも相談せず組まれたというか、補正を組まれたというのでは突然で、やはり議会としても急で言えなかったと思うんですけども、私はそういう3月の当初予算をあれだけかけて審議したのが何となく軽く見られているように思いますので、それは1つ、1点として反対です。

それから、予算の中には確かに弱い非課税世帯とするのもありますけれども、それはこれまでのコロナ交付金でも国のほうも予算化してくれたり、そこに村もまた5万円プラスしたりとかして組んできましたけれども、やはり先日の、私は質疑の中でもお話ししましたが、本当に子育て世帯を補助される、私たちのような観光業もいろいろな支援をしてもらった。でも、一般の人たちは、孺恋村の交付金は1家に1万円、その交付金だけが出されただけで、本当にそういう中では、この国が補正を予算組んだ原油価格高騰と物価高騰ですごい大変な思いをしている、そういったところに支援をするというのでは中之条町のように地域の商業者も潤う、そして町民も潤う、例えば2万円の商品券、そういったものを私は考える。もし予算が厳しいなら、やっぱり5,000円でも一人一人に行き届いたことをしていただきたいかったというのが私の2つ目の理由です。

そういうことで、私としてはいろいろなものもありますけれども、国から、県から、県も愛郷ぐんまのお金はほぼ出してくれているから、村はほとんど負担なしでできていると思うので、もっと村民一人一人に行き渡る予算組みにしてほしいという気持ちで反対といたします。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立多数であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第2、議案第38号 婦恋村税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これにより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

佐藤議員。

○5番（佐藤鈴江君） 次のページの新旧対照表の中の第20条の2の中で、最後のところに「前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する」ということなんですけれども、この適用するとき、所得税の申告をする際に、本人がきちんとこの申告をするということを記載しないとこの適用は受けられないということなんですしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 税務会計課長。

〔会計管理者兼税務会計課長 佐藤幸光君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課長（佐藤幸光君） ただいまの佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

第20条の2の第4項でしょうか。これについては外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴いまして、確定申告書に記載がある場合に限り、個人住民税において課税の特例を適用するというものでありますけれども、施行は令和6年1月1日からになりますけれども、確定申告のほうで記載をしないと対象にならないということで、確定申告と個人住民税の申告を統一していくという中の一連になりますけれども、ちょっとあれですかね、足りないでしょうかね。

○5番（佐藤鈴江君） 分かりました。

○会計管理者兼税務会計課長（佐藤幸光君） よろしいですか。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第3、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これにより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（土屋幸雄君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により16日まで休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、明日から16日まで休会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（土屋幸雄君） 本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時14分

令和 4 年 第 5 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

令和4年第5回嬭恋村議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和4年6月17日(金)午前10時01分開議

- 日程第 1 議案第40号 工事請負契約の締結について
日程第 2 議案第41号 工事請負契約の締結について
日程第 3 議案第42号 工事請負契約の締結について
日程第 4 請願書、陳情書等の審査報告について
日程第 5 一般質問
日程第 6 閉会中の継続審査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩敏行君	2番	土屋圭吾君
3番	石野時久君	4番	上坂建司君
5番	佐藤鈴江君	6番	土屋幸雄君
7番	松本幸君	8番	黒岩忠雄君
9番	伊藤洋子君	10番	大久保守君
11番	羽生田宗俊君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	教育長	地田功一君
総務課長	滝澤文彦君	会計管理者兼 税務会計課長	佐藤幸光君
未来創造課長	熊川明弘君	交流推進課長	宮崎貴君
住民課長	宮崎由美子君	健康福祉課長	熊川真津美君

建設課長	滝沢勇司君	農林振興課長	横沢貴博君
上下水道課長	宮崎忠君	観光商工課長	黒岩建五郎君
教育委員会 事務局長	目黒康子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	土屋和久	書記	横沢右京
--------	------	----	------

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（土屋幸雄君） ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

◎議事日程の報告

○議長（土屋幸雄君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第1、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 傍聴ご苦労さまです。

議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年嬭恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 交流推進課長。

〔交流推進課長 宮崎 貴君登壇〕

○交流推進課長（宮崎 貴君） それでは、議案第40号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

1 番、工事名、嬭恋村地域交流センター増築工事。

2 番、契約金額、1 億9,140万円、うち取引に係る消費税1,740万円。

3、工事場所、嬭恋村大字鎌原地内。

4、契約の相手方、丸栄建設株式会社、群馬県吾妻郡嬭恋村大字芦生田223－1。

なお、裏面に入札経過を記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

○9 番（伊藤洋子君） 丸栄建設さんは、以前にもお聞きしましたが、この住所には今現在事務所的になっていないんですけれども、登録した時のがいいということで説明を受けたような気がするんですけれども、やっぱりそれはそういうことになるんですか。

何か実態があそこにはないように思うんですけれども、それはいろんな入札規定上とかそういうのはいいんでしょうか。その点を答えていただければと思います。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

伊藤議員おっしゃったとおり、前にも同じようなご回答をさせていただいていると思うんですけれども、登録上、芦生田のそのご住所が登録地になっておりますので、入札では特に問題ないと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤議員。

○9 番（伊藤洋子君） そうしますと、登録上そうなっているということは、例えば固定資産税とか法人税とかいろんなそういうものはちゃんと村に入っているということになっていると受け止めていいんでしょうか。その辺、すみません、素人なので分からないんですけれども、お願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

法人の登録がある所在地に法人税等、税金等はかかりますので、嬭恋村のほうに納税はされているということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 私はこの工事を進めることには賛成なんですけれども、要望をしておきたいと思います。

あのエリアは、ずっともう6年から7年ぐらいかけて計画から始まっていると思うんですけども、今あのエリアに人が来ているというのではまだまだ少ないと思うんです。

ですから、私はこの施設を造ったときに、この施設を造って終わりということではなくて、どのようにして以前のお客様を呼ぶか、人に本当にたくさん来ていただくようにできるかというのは、それこそこれから知恵を出して、みんなであそこに人を呼べるようないろいろな施策をやっていかないと、皆さん、村民の税金を使っての事業となるので、その辺は今後、当局、そしてまた私たち議会も含めて一緒に考えていくようなことを要望しておきたいと思います。ぜひその点を今後一緒にやっていくようにしてほしいです。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご意見はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第2、議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題といたし

ます。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年婦恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしく申し上げます。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） それでは、議案第41号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

1、工事名、婦恋郷土資料館増改築工事。

2、契約金額、金1億5,554万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1,414万円。

3、工事場所、婦恋村大字鎌原地内。

4、契約の相手方、渡辺建設株式会社、群馬県吾妻郡婦恋村大字三原875番地です。

裏面に入札の経過が参考として添付されておりますので、ご覧ください。

詳細については以上です。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大久保議員。

○10番（大久保 守君） お聞きしたいんですけども、金額等は、それは結構なんですけど、あれはもともと東京の坂本鹿名夫先生という方が、著名な方が設計したんですけども、増築、改築というと大体元設計をなさった方に声かけるのが通例なんですけれども、今回は福島設計さんだと思ったんですけども、何かそういうようなあれはあったんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） ただいまの大久保議員のご質問ですが、詳細のほうは

特に、私のほうは詳細は申し訳ないんですが分からないんですけれども、そちらの業者さんには連絡のほうを、その業者自体が現状について関係といたしますか、所在といたしますか、そういったところがちょっと……。

改築は福島設計さんなんですけれども、もともと前の、近くの前も福島設計さんだったということです。

すみません、そんなところなんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保議員。

○10番（大久保 守君） もともと設計したのは東京の坂本鹿名夫設計事務所という設計事務所なんですよね。改築でそんなに大きいものじゃないから、それは福島設計さんで結構なんですけれども、設計事務所を決める段階でどういうアプローチをしていたのかということをお聞きしたかったんです。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） ただいまの大久保議員のご質問なんですけれども、指名でしてあります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） すみません、工期について教えていただければと思いますけれども、もし差し支えなければ、先ほどの工事の工期もお願いしたかったんですけれども。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） ただいまの伊藤議員のご質問ですが、工期につきましては令和5年3月20日の完了を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋幸雄君） 日程第3、議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、上坂建司君の退場を求めます。

[4番 上坂建司君退席]

○議長（土屋幸雄君） 本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年嬭恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしくお願いをします。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 目黒康子君登壇]

○教育委員会事務局長（目黒康子君） それでは、議案第42号 工事請負契約の締結について詳細を説明させていただきます。

1、工事名、嬭恋村立嬭恋中学校体育館屋根改修工事。

2、契約金額、金6,369万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金579万円。

3、工事場所、嬭恋村大字大笹地内。

4、契約の相手方、群馬県吾妻郡嬭恋村大字芦生田410-2。

裏面に入札の経過が添付としてありますので、ご覧ください。

工事の概要になりますが、こちらは嬭恋中学校体育館で数か所雨漏りが発生しているため、

屋根の改修を実施するものです。

こちらの原因は、令和3年度に体育館屋根の雨漏りの原因を調査いたしまして、体育館北側の三角屋根の部分が雨漏りの原因と判明いたしました。

工事の改修方法ですが、屋根北側では雪が溶けにくく屋根の上にとどまり、凍結することで屋根を傷め、雨漏りが発生したと考えられます。

屋根を改修するに当たり、体育館北側の三角屋根部分を撤去いたしまして、雨どい先まで屋根を延長し、屋根を貼り替えることで、屋根に雪がとどまらないようにいたします。

屋根南側の塗装も劣化が進行しておりますので、屋根保護のために塗装を実施いたします。

工期につきましては、令和4年11月30日の完了を予定しております。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

黒岩忠雄議員。

○8番（黒岩忠雄君） すみません、教育委員会事務局長さん、ただいま契約の相手方の名前を言わなかったですね。いきなり住所になっちゃって。すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） 大変失礼いたしました。

契約の相手方、上坂建設株式会社です。失礼いたしました。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

上坂建司君の入場をお願いいたします。

〔4番 上坂建司君復席〕

◎請願書、陳情書等の審査報告について

○議長（土屋幸雄君） 日程第4、請願書、陳情書等の審査報告についてを議題といたします。

本定例会第1日に、請願書2件を所管の委員会に付託し、審査を願っておりましたが、審査が終了いたしましたので、ただいまから委員長報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 松本 幸君登壇〕

○総務文教常任委員長（松本 幸君） 総務文教常任委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、6月13日、議長及び委員6名、当局から村長、教育長、関係課長の出席を得て開会し、請願1件についての審査と各課からの報告を受けました。

最初に、全日本年金者組合群馬県本部執行委員長、平田仁氏、吾妻支部支部長、山本茂氏から提出された請願第4号 後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結に関する請願書について審査を行いました。

請願の趣旨は、高齢者の収入に占める医療負担の割合は若者世代から比べて重く、逆に高齢者の暮らしを支える年金額は減額となっている。その中で、年収200万円以上の後期高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げることが決まりましたが、これにより受診抑制になり、重症化などにつながる傾向を防ぐため、2割化実施凍結を求めるといふものです。

紹介議員の伊藤議員からは、嬭恋村では後期高齢者1,865人中1,000人ほどが対象となり、疾病によっては1人当たり年3万円から6万円の負担が増えると試算されている。一方で、現役世代の負担の軽減は僅かで、国や自治体の負担が最も減るとの指標である。今までどおりでやったほうがいと説明がありました。

各委員からは、高齢者もある程度の収入がある人は負担すべきで、保険料の高騰を防ぐためには必要、若い子育て世代の負担を軽くすることも考えなければならない。経過措置で受

診の多い高齢者への配慮はされる。運動するなど健康に注意をし、努力することが大切などの意見がありました。

委員会としては、全会一致で不採択と決しました。

次に、各課より、報告事項の説明がありました。

住民課、税務会計課より、国保運営協議会の協議の内容についての説明がありました。健康福祉課からは、この10月から改正される児童手当制度の概要について説明がありました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（土屋幸雄君） 請願第4号 後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結に関する請願書について、総務文教常任委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 私は、紹介議員として先日の委員会の中でもお話ししましたが、この請願の紹介議員になった理由は、年を取っても孀恋村の中で、そして、できれば自宅で元気に暮らせる村になってほしい、そういう気持ちでこの紹介議員を受けました。

先ほど委員長の報告にもありましたように、まず、後期高齢者は75歳以上になると自分に保険料がかけられ年金から引かれています。その年金も今年6月の支給から0.4%減らされております。

そのような中、委員長の報告でもありましたが、国の試算でも例えば膝の痛みでは3万2,000円の負担増、それから、年を取るとかかる関節症とか高血圧症で負担増になるのが6万1,000円という額であります。

国は若い人の負担を減らすとしておりますが、この高齢者の2割化によつての負担と比較すると、その割を出すと若い人は月に30円の負担だけが増えることとなりますので、理由としては当たらないと考えております。

年を取ると具合が悪くなったりいろいろするのはもう当然だから、やっぱり私はそこにきちんと手当をしてあげるそういう社会でなければ安心して暮らせないと思いますので、ぜひこの請願をこの場で採択して、国に意見書を上げていただきたいということを強く申し述べ

て討論といたします。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

請願第4号 後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結に関する請願書について、委員長報告のとおり不採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋幸雄君） 起立多数であります。

よって、本案は総務文教常任委員長の報告のとおり決しました。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 羽生田宗俊君登壇〕

○産業建設常任委員長（羽生田宗俊君） 産業建設常任委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、6月13日委員会を開催し、請願書1件の審査と農林振興課からの報告を受けました。委員会には、委員6名と副議長、当局からは村長、関係課長の出席を得て開会いたしました。

初めに、吾妻民主商工会代表者、金澤敏氏より提出されました消費税インボイス制度の実施に関する請願書について審査を行いました。

請願の趣旨は、インボイス制度の導入により事務負担増になり、また登録をしない免税業者は取引を避けられるため、経営がかなり成り立たなくなる。コロナ禍で地域経済が疲弊する中で、この制度の対応できない状況であるので、実施中止を求める意見書を提出してもらいたいというものです。

最初に、紹介議員である伊藤議員から、村内の商工会の取扱免税業者は全体の86.7%、100件前後が対象になる。中小企業者が廃業するかどうかを迫られている。審査していただき、国に意見書を上げてほしいとの説明がありました。

委員からは、消費税は別枠で預かり税なので納めなくてはならない、事務的な苦労はあるが平等性の観点からも支払うべきであるとして、採決の結果、反対多数で不採択となりました。

その他、農林振興課から千代田区との脱炭素社会実現に向けた連携協定により、村内の再

生可能エネルギーを嬭恋の業者などに使用できるような仕組みづくりを目指していくとの報告がありました。また、群馬県と長野県連携により、鳥獣被害防止対策として、嬭恋村嬭恋キャベツを守るための事業が県で予算化されたとの報告がありました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（土屋幸雄君） 請願第3号 消費税インボイス制度の実施に関する請願書について、産業建設常任委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋幸雄君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ございませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 私は紹介議員として、この消費税インボイス制度の実施に関する請願の紹介議員になった理由と、それから、ぜひ議会の中でもう一度検討してほしいという思いを込めて討論を行います。

このインボイス制度というのは、片仮名なのでよく分からないと思いますけれども、適格請求書等保存方式ということでその適格請求書を、5年間だと思ったんですけども、保存するということは事務をきちんとやらなければいけないということで、まず、本当に家庭で夫婦2人とか小さい商店とかは、こういう事務負担がかかるということで大変なことになります。

それから、委員会の中で資料として出しましたけれども、1,000万円以下の人は国も認めている、今現在は免税業者になっているわけですがけれども、その免税業者も新たにそういう難しい手続をしながら消費税も納めざるを得ないそのインボイス、適格請求書をやらないと、大きな会社とか事業者との取引ができなくなるから、どうしても商売を続けるにはインボイスをしなければいけない、そういう瀬戸際に立たされているということで、全国では161万を超える業者がそこに当てはまるということでは、地域の経済を本当に脅かしてしまう。

小さな商店が嬭恋村も多いわけですがけれども、先ほど委員長報告にもありましたように、商工会に登録している方々の中でも、もしかしたら100近い業者じゃないかなと思われま

それと私は、この地域経済の衰退に拍車をかけることは嬭恋村の本当に活気、そういうものがなくなる。それと年を取って近くの商店に買物に行く、そういう楽しみもなくなってし

まう。そういう意味で、ぜひこのインボイス制度はなくすように求めてほしいというのが私の理由でした。

その後、委員会の後、私もいろいろ考えましたけれども、これは村が進めている孺恋村小規模修繕契約業者登録事務ということをやっているわけですが、そこに登録している修繕に関わる業者は19件、それから、物品とかをやる会社が20社あります、20事業所。そうしたことを村が、せつかく1件100万円以下の工事をお願いしている業者さんが39件もあるところ、その業者さんに村は仕事を出せなくなるようになると思うんです、インボイスが本当になってしまったら。

そうすると、村が本当に中小業者を救おうとやっている、育てようとして取り組んでいるこの小規模事業者修繕契約の事業も、村として検討しなければならなくなってしまいます。

そういうことで、本当に私たちの議会が決めていいのかどうか、私はせめてもう一回これを審議するというで継続とか何かにしていただかないと、議会としても本当に決めていいのかというのが大きな疑問としてさらに残りましたので、ぜひその辺を酌みしてこの中で結論を出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） ほかにご意見はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋幸雄君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

請願第3号 消費税インボイス制度の実施に関する請願書について、委員長報告のとおり不採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（土屋幸雄君） 起立多数であります。

よって、本案は産業建設常任委員長の報告のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（土屋幸雄君） 日程第5、一般質問を行います。

伊藤洋子さんほか3名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可い

たします。

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（土屋幸雄君） 初めに、伊藤洋子さんの一般質問を許可します。

伊藤洋子さん。

〔9番 伊藤洋子君登壇〕

○9番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

新型コロナウイルスの広がりがなかなか収まらない中、原油価格と物価高騰が追い打ちをかけ、私たちの暮らしは厳しい状況になっています。村ではワクチンの4回目接種が始まろうとしています。様々な対策が功を成して早期に収束してほしいと切に願うものです。コロナ禍における課題はまだありますが、村民の暮らしが少しでもよくなるように、また、いつでも村民が主人公の姿勢で議員活動をする思いを込めて質問を行います。

まず初めに、吾妻線の乗降者数を増やす取組についてです。

令和4年度の予算審議において、公共交通対策事業3,962万円余のうち吾妻線に関する予算が2万3,000円しか組み込まれていなかったため、事務事業評価表では村の重点項目になっているのにこの予算でどんな取組をするのかを質問したところでした。

質問に対し、当局はソフト的のいろいろ知恵を出して取り組むという答弁だったように記憶しています。今6月になっております。村として本当に本格的に今年度の事業に取り組み始める時期です。吾妻線を活性化するには乗降者数を増やすことが第1だと考えます。

そこで、村の取組について3点質問します。

1つ、万座・鹿沢口駅に掲げている「みんなの利用で未来に残そう JR吾妻線」のスローガンは、まさに利用者を増やすことを表明していると考えます。具体的にどのような取組を考えているのか、お答えください。

2つ、以前、吾妻線を利用して万座・鹿沢口駅まで来た方に1,000円の補助をする取組を予算化しましたが、GoToトラベルのための業者支援に取り替えて、その後は予算化されていません。この取組を再開することも1つの方法と考えますが、いかがでしょうか。お答えをお願いします。

3つ、吾妻線に関する取組についての質問では、村長は高崎支社との話し合いを行うように

していくという答弁もしています。今年度はいつ、何回考えているのか、お答えください。

次に、ごみの減量化について質問します。

5月30日の上毛新聞に、ごみの排出量の記事がありました。群馬県は全国でワースト6位、昨年度よりごみの量は増えて2年連続という内容でした。

県民1人当たり990グラム、同じ記事の中で嬭恋村は1人当たり1,183グラムとなっており、県内自治体の中で5番目に多い量となっています。現在、毎月の広報つまごいに村民1人当たりのごみの量が掲載されていますが、増えたり減ったりしております。そして、県の平均よりも高いようです。

この取組は村が進めているSDGsの取組とも関連が高いと思います。村民一人一人が意識的に取り組むことで、ごみの量を減らすことができるのではと考えています。

ごみ減量の取組について2点質問します。

1つ、ごみの減量は村の財政負担を少なくする上でもいい取組と考えます。今後さらに減量するための取組として考えていることがありましたらお答えください。

2つ、以前、ごみの減量に取り組む自治体のことが報道されたとき、子供に「お母さん、ちゃんと分別して」と親が指摘されたという経験が報告されていました。子供と一緒にすることは環境教育、そして将来にもつながるという効果があるのではと考えます。

学校現場では、ごみの取扱いなどについてどのようにされているのか、また、教育の中でどう活かされているのか、そんなことをお聞かせいただければと思います。例えばですが、給食を食べた後の後始末など具体的に取り組んでいることがありましたら説明をお願いいたします。

以上、明快な答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さんの一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きく分けまして、第1点目、吾妻線の乗降者数を増やす取組について、もう一点がごみの減量化の取組についての2点でございました。

まず最初に、吾妻線の活性化、乗降者数を増やす取組についての質問にお答えをさせていただきます。

JR吾妻線の利用者が減少している中、今後も少子化の影響により利用者はさらに減少す

る見込みでございます。嬭恋村では、J R 吾妻線の活性化プロジェクトを掲げ、職員の出張時や小・中学校の部活動、校外学習での吾妻線利用、また吾妻線利用の村民に対して感謝券での補助を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策により現在実施できておりません。

そこで、嬭恋村内にある駅を多くの皆様に知っていただくため、駅名表のステッカーを制作配布したり、チョイソコつまごいの交通結節点として J R 吾妻線の駅を停留所として設置するなどして利用促進を図りながら、本年度は大前駅に看板を設置して終着駅をアピールし、利用促進につなげたいと考えております。

また、吾妻線の沿線市町村で構成する渋川・吾妻地域在来線活性化協議会では、定期的開催している勉強会の中で吾妻線利用促進施策の提案もあり、実施可能な施策を本年度から実施し、利用者の増加に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、吾妻線を利用して万座・鹿沢口駅まで来た方に1,000円の補助をする取組の再開も1つの方法と考えますが、いかがでしょうかのご質問でございます。

本年度の取組としまして、J R 高崎支社内で2022年2月に、吾妻線沿線の新たな魅力の発見と発信による地域と連携した活性化を目指した吾妻線沿線活性化プロジェクトチームA i プロジェクトと嬭恋村観光協会の共同企画として、万座・鹿沢口駅を発着地とするウォーキングイベント、駅からハイキングへ、浅間山ジオガイドの会と開発した昭和香る「草軽電鉄廃線跡地巡り」の採択を受けました。7月1日から9月30日まで実施されることとなっており、その参加者向けとして、周辺飲食店などで使用できるクーポンを発行する取組を行うこととなっております。

続きまして3点目、J R 高崎支社との話合いでございますが、渋川・吾妻地域在来線活性化協議会において、沿線市町村、J R 高崎支社を交え、利用促進施策について勉強会を2か月前に定期開催しております。

また今後は、先ほどの答弁にありました J R 高崎支社内で結成しております吾妻線沿線活性化プロジェクトチームA i プロジェクトを交えながら、吾妻線の活性化を検討していきたいと考えております。

続きまして、ごみの減量化の取組につきましてお答えをさせていただきます。

伊藤議員のごみを減量するための取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度、嬭恋村から排出されたごみの量は4,062トンでございました。また、村ではごみを処理するために毎年2億1,000万円ほどの負担金を支払っております。村においても、

伊藤議員のご意見のとおり、嬭恋村のごみ排出量は全国ワースト6位の群馬県内でもさらに下位にあるというふうに把握しておるところであります。

この要因の一つとして、本村のような観光地では、観光客から出されるごみも含まれ、1人当たりのごみ排出量として算出する際には、単に住民登録のある方だけで割り返すのではなく、必然的に1人当たりのごみ排出量が多くなってしまいうこともご理解をいただけたらと思っております。しかしながら、ごみの減量化は重要であり、取組を強化していかなければならない課題と考えます。

嬭恋村のごみ排出量を一般家庭と事業系のごみに区分しますと、全体の約64%が一般家庭ごみとなっております。その約76%を可燃ごみが占めております。村では、まずこの可燃ごみ減量の取組を促進したいと考えております。

可燃ごみの多くを占める生ごみの減量と資源化可能な紙類の分類方法及び家庭でできるごみ処理機等を購入した方への補助金情報等を6月の広報にも掲載をしました。村民への周知とご協力をお願いしておるところでございます。

ごみの減量化には村民の皆さんとの協働による取組が不可欠と考えます。今後につきましても、嬭恋村のごみの状況やごみ減量の必要性などを継続的に発信し、村民の方々の意識の高揚を図りつつ、村としてごみの減量や資源化対策を検討していきたいと考えております。

学校関係の質問につきまして、学校現場につきましては教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤議員のご質問、学校現場におけるごみの取扱いについてお答えいたします。

ごみ問題の解決は、持続可能な社会をつくるために不可欠であり、国や地域だけでなく私たち一人一人が意識して取り組むことが大切です。

学校におけるごみ減量化についてですが、その主な取組としてはごみの分別やリサイクル、これには力を入れ、職員、そして児童・生徒で実施しているところです。

片面印刷等の裏紙の再利用、あるいは給食時における牛乳パック、これらについては毎日膨大な量が出ます。これらについてはかさなくなるように畳んで可燃ごみ、そして残飯等については給食センターの指示に従い、分けてセンターに送っています。

中学校であります、給食の残量を減らす努力及び食品ロスへの意識づけということで、

生徒会本部役員が中心となって給食プロジェクトを計画的に実施しているところです。

付け加えて、ごみの減量化ではありませんが、近年は新型コロナウイルスを含む感染症対策を講じたごみについての取扱いや指導にも気をつけていることが必要となってきました。

次に、ごみに関する学習の状況ですが、教科での取組として、小学校では社会科、家庭科、特別活動において、生活に関わるごみ問題やリサイクル学習を行っています。特に4年生の社会科では、地域のごみ収集について清掃センターの見学など体験的な学習も位置づけています。

中学校では、理科において地球の環境、CO₂増加に伴う地球温暖化、社会、公民においてはSDGs持続可能な地球環境の取組、さらには家庭科において家庭生活におけるごみ減量等について学習します。

また、小学校、中学校ともに、児童会活動や生徒会活動として春と秋に道路愛護作業、全校児童・生徒によるごみ拾いを毎年実施しています。

さらに、その他として美化委員会の活動、さらにはエコキャップやアルミ缶の回収等も実施しているところであります。

以上であります。

○議長（土屋幸雄君） 再質問以降は一問一答で行います。

伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 吾妻線の乗降者数を増やす取組として、先ほど村長のほうからいろいろ、駅名のステッカーとかチョイソコの駅にしているとかというのもありましたけれども、それから渋川のほうでもいろいろやろうということもありましたけれども、私の質問は今年度2万3,000円、その予算だけで知恵を出してというところで本当に乗降者数を増やすのに直接これがつながっていると考えているのでしょうか。まず、その1点についてお答えください。

○議長（土屋幸雄君） 未来創造課長。

[未来創造課長 熊川明弘君登壇]

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度につきましては、予算計上額は少額であれども、先ほど村長が答弁いたしましたとおり、渋川・吾妻の地域活性化協議会またはJR高崎支社の結成しておりますプロジェクトチーム、こちらのほうでまずソフト事業を推進していこうと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） それでは、今吾妻線の1日の利用者数はどのぐらいになっているんでしょうか、分かりましたら教えてください。

○議長（土屋幸雄君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

ただいまこちらのほうで把握させていただいておりますのは、2020年のちょっと古いデータになりますが、長野原草津口駅から大前駅の平均通過人数でございます。2020年で1日当たり236人となっております。ちなみに1992年、28年前の人数につきましては865人となっております、これまで28年間で27%に減少しております。

以上でございます。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 国のほうは、たしか2017年頃だったと思いますけれども、地方のローカル線をどうするかというのを東日本と西日本とかいろいろで検討して発表されたのでは、本当に新幹線とあとは首都圏に近いところの在来線ぐらいしか残らないような報告がされていきます。

ですから、今このままだったら、乗降者数が今のような1日236人というところでは、大体国のほうは300人か何かを数字に上げて検討し始めているようです。

ですから、やっぱりこれだけ具体的な数字をつかんでいるのであれば、今年度でこういう目標にしようとか、そういう数値目標は立てているんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 昭和46年に長野原から嬭恋までJR吾妻線が延長されました。

先ほど担当課長が言ったように、大幅に1998年から乗降客が減っておると。直近で2020年のときの数字が236名と言いましたが、JRさんのほうの資料ですと、今現在1日180名ぐらいかと思われます。

台風19号、令和元年10月12日、あそこが崩落をしました。万座・鹿沢口駅東側です。JRさんは金額ベースの交渉はされておられませんけれども、何億円もかけてJR東日本さんがあそこを復旧復興していただきました。JRの本社までお願いに行きまして、たしか2月だったと思いますが、2月20日に行ったら、2月21日に袋倉に30人、現場にJR東日本さん

が人を投入してくれたということでありました。金額ベースは先ほど言ったように何億円か分かりませんが、あれだけ復旧してもらって、本当に涙が出るほどうれしいと私は思っております。

また、嬭恋高校ともリンクして、嬭恋高校について生徒の皆さんが下のほうから通ってもらう生徒、これが今激減しております。本当に残念でございますが、激減しているのも現実でございます。

しかしながら、JR吾妻線及び嬭恋高校は村として何としても継続、存続してもらわなければならない最重要政策課題の一つであると私も思っています。また、議員の皆さんも誰もがそう思っておると思っております。

今後におきましても、はっきり言ってJRさんも分割民営化を1980年代されまして、新聞にも見ておる皆さんご存じのとおりだと思いますが、JR北海道さん、あるいはJR四国さん、経営が全く成り立たない状況が続いております。

それから、約二月ぐらい前の日本経済新聞の5面に出ておりましたが、JR西日本さんが赤字路線が出て、これはもう弱ったという大きな記事が出ておりました。我がJR東日本さんも赤字路線だけでも継続しなくちゃならん、公共性のある部分については、全く民営の会社となりましたけれども、やっぱり公共性の部分において、我々地方自治体とまた連携すべきことは公共性の部分でしっかりお願いすることはお願いしながら、JRさんもしっかり仲よくしながら関連する自治体ですね、吾妻6町村及び渋川市、加えてJR高崎支社としっかり連携しながら、活性化協議会には群馬県の県土整備部の交通政策課が入っております。交通政策課の皆さんも吾妻線存続ということ唱えていただいておりますので、今後もしっかりと連携を密にしながら公共性のある部分、それを担保として我々もしっかりお願いをしていきたい。

議員の皆さんもぜひとも、向いておる方向は一緒だと思っておりますので、嬭恋高校の存続並びにJR吾妻線の存続、活性化、それには利用客を増やすことだと思っておりますので、議員の皆さんもぜひとも年に何回かはJR吾妻線の活用をご理解いただきたいと、こう思います。よろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） いつもこの質問をすると、村長からは議員の皆さんもと言ったので、行くときには議員も一緒に行きましょうというので、いつ声がかかるかと思っておりましたけれども、まだ、昨年度も今年度も声がかかっていません。

というのは、私は渋川・吾妻線活性化協議会とかそういうことを否定するものではありませんけれども、やっぱり村民の皆さんも、長野原までは草津もあるから来るよね、この先が本当に心配だよねというのが多くの人たちの声ですし、私自身もそれは心配です。

ですから、やっぱりそれを抱える袋倉と万座・鹿沢と大前駅を抱えている嬭恋村が本当に取り組まなければいけないと思うので、やっぱり先ほど村長から出たように、高崎支社との話合いをして、今の駅のままでは魅力がないと思うんです。エレベーターもない、ストーブもない。万座・鹿沢だけなんですよね。

だから、そこら辺で村長が言った高崎支社との話合いはどのように考えているのか、この3点目になりますけれども、その点についてお答えいただければと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） JR高崎支社さんは、定期的に嬭恋村のほうに担当部長さん、あるいは営業課長さん等もお越しをいただいております。

未来創造課中心に定期的ないろんな話合いをしたり、また、先ほども担当課長が申したとおり、いろんなソフト面のプロジェクトチームを組んだり、また観光協会とも連携した形でそれなりに考えてきていただいております。

私も昨年1年間でJR万座・鹿沢口に2回乗りました。議員の皆さんも当然何回かは乗っておると思いますが一人一人、1日186人しか乗らないというと、経営として成り立つか、民営化されていますので、全く赤字が続くことについてはやはり投資するのは非常に厳しい現実が、民営化ですので、国営ではございませんので、厳しい面があるというのは我々も承知しております。

しかしながら、先ほど言いましたように公共性のあるものです。国会でも議論されたとおりで、JRの話、公共交通の話、あるいは電力、あるいは通信、これら基本的なインフラ部分については国会でも物価対策特別委員会という衆議院、参議院の特別委員会もございますので、そういうところでも議論されたとおりであります。

そういう意味で、公共性のある範囲においては、ぜひとも民営化されたJR東日本さんでございませぬけれども、我々もしっかりお願いすることはお願いをして、お互いに協力でき合うことはお互いに協力し合って進めると。

また、群馬県も先ほど申しましたように県土整備部交通政策課が必ずそこにも参加していただいておりますので、引き続き担当者も含めた中で吾妻線全体の活性化のためにしっかり

取り組んでまいりたいと思っております。

なお、草津行きの分については、もう伊藤議員もご存じのとおり、JRさんのほうも特急草津、これはあとバスの連携ですね。お客さんが多いということで、やはりそこには全然、お客さんが来るところにはどうしても力を入れるのは当然だと、民間でございますから当然だと思いますが、それを四万温泉、あるいは万座温泉、あるいは鹿沢温泉、我々も温泉地がありますので、観光面からしっかり連携を取りながらということで、観光協会を中心としたAiプロジェクトに今取り組んでおりますから、しっかりまた官民力を合わせて連携する必要があると、こう思っております。よろしくご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 今、村長の答弁があったように、やはり鉄道は公共性がすごく多くあると思いますので、民間になったからといって諦めることではないと思います。

それで、この質問の2点目にあります以前1,000円補助をやったけれども、そういうのは今年度予算がないからですけれども、やっぱり観光客とかそういう人たちも来る、村民も利用する、何かちょっとお小遣いとかご褒美がもらえるみたいなそういうことは今後考えていく気持ちがあるのか、お答えください。

○議長（土屋幸雄君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 黒岩建五郎君登壇〕

○観光商工課長（黒岩建五郎君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるように、令和2年4月だったかと思うんですけれども、一応台風ですとかコロナがちょうど騒ぎ出した頃に、宿泊者に対して補助をする、それに併せてJRを利用した方には1,000円補助するというようなものだったかと思います。

どういったものを実際に利用の増客のつながるのかということ、その1,000円金額補助というのはそういうのにつながるのであれば予算化して、皆様のご理解を得ながら実行していければと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 時間も少なくなりますけれども、先日6月1日の上毛新聞の読者欄に載った投稿がすごく心に響きましたので、それを読んで、やっぱりこの方も吾妻線の風景がすごく好きで、上信道が開通した後も鉄道の存続をとということで、切に願いますということで投稿が載っていました。

群馬にある5つの活火山のうち榛名山、草津白根山、浅間山の沿岸にある伊香保、四万、沢渡、川原湯、草津、万座・鹿沢とそういった風景のあるところを大事にするためにも、上信道が開通したとしてもこの鉄道は存続してほしいという思いの投稿があって、私も同感だったので、この記事も持ってきたわけですが。

ぜひ今後進めるに当たって、私は村当局のほうでは渋川とか高崎とプロジェクトを組んでいるけれども、村の村民に向けてのいろんな発信とかして、利用が少ない、少ないだけじゃなくて、先ほど村長が言ったように、例えば、じゃ、1人が1か月に1回、1日1回乗っても村民が何人か活用すればこの人数になるとか、そういう目標を村民にも発信して利用促進を図ることが大事なのと。

あと1点、私はこの問題を取り上げるに当たって、村の覚悟が必要だなと思って、福島の見線の復興計画を読んで、県と17市町村でプロジェクトをつくって、観光、教育、それから生活等でいろんなプロジェクトでいろんな計画を立てて取り組んでいるというところでは、県もお金を出してくれたという取組が載っておりました。

それですから、やっぱり私たちこの吾妻線の袋倉からの抱える地域として、ぜひ村がいろんな思いで行動していかなければ国とか県を動かすことができないと思いますので、その見線の取組をぜひ参考にさせていただいて、村がもっと来年度は積極的に村の重点施策として取り組むことを要望して1番目の質問を終わります。

2番目についてですけれども、いろいろ取り組んでいるし、やっぱり村の負担が2億円以上もかかるというのでは、私は分別をもっとするのがいいんじゃないかということで、先ほど学校教育のほうで牛乳パックのことも載っていましたが、村内の人たちから村があまり分別をしていないから軽井沢のツルヤ行くんですよねと、ツルヤに行くとトレイから牛乳パックから何かいろいろ分けているのでということもありましたけれども、分別をもっと細かくしようとする考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 住民課長。

〔住民課長 宮崎由美子君登壇〕

○住民課長（宮崎由美子君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、嬭恋村と長野原と中之条六合地区で3町村合わせましてごみの処理をしているんですが、センターのほうの担当の者に分別の関係をちょっと確認したんですけれども、まず、その3市町村だけでは絶対数が少ないためにその分別ができないということでした。もう少し市町村とか量が集まるようになれば、細かく分別して回収業者をお願いするんですけれど

も、この3市町村ですとまず回収率が少ないということで、するとすればお金を付け足して回収業者をお願いをするような形になるということです。

あと、現在使っている施設では、まだちょっといろいろな分別については対応ができないので今の状況になっているということでお話を伺っております。

すみません、このようなことでよろしいでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） そうしますと、あと何年か後に吾妻町村が全部一緒になってやるようになれば、その量に達するということになるのでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 住民課長。

〔住民課長 宮崎由美子君登壇〕

○住民課長（宮崎由美子君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えします。

現在東部のほうではもう既に細かく分別されたごみ収集をされているようです。ですので、統合することになれば、同じような分別ごみの収集をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 嬭恋村がいろいろ生ごみの処理機とかコンポストの補助とか出しているのも、何かもっと村民にもアピールするというか、発信をその都度とか、ごみの量を今度は900グラムに減らそうとか、そういう取組も考えていってもいいのではないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 住民課長。

〔住民課長 宮崎由美子君登壇〕

○住民課長（宮崎由美子君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

まず、嬭恋から排出される家庭ごみ、事業ごみと合わせまして65%がほぼ家庭ごみになっているんですが、このうちの可燃ごみが75%を占めております。この可燃ごみの内容はほぼ生ごみと紙類になっております。

今月の広報に出させていただいたんですが、この生ごみにつきましてはほぼ80%が水分となっておりまして、この水分を十分切っていただくことだけで生ごみの量が減るというふうには、今回広報に載せさせていただきました。

あとは食品につきましては食べ切るとか、食べ残しをなくす、無駄なものを買わないということが重要かと思っておりますので、そちらのほうも広報に上げさせていただきました。

あと紙類なんです、紙類は資源ごみ、第1と第3土曜日、資源ごみの回収を行っているんですが、この資源ごみにつきましては、分類をちゃんとしていただくことで資源ごみの回収に出せるということです。これが分別がちゃんとしていないと、やっぱり焼却炉で普通の可燃ごみと同じように処理をするということでして、これを分別していただくことがすごい重要になるということです、そちらのほう広報に載せさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） やっぱりごみを減らすというのは村だけが一生懸命やっても駄目だと思うので、今回6月号、私まだ広報をちょっと届いてばかりできちんと読んでいなくて申し訳なかったんですけども、分別はご存じのように徳島県の上勝町はごみゼロの運動をして、分別を四十何種類もしているわけですけども、そこは小さなまちだけでもできているのはなぜなんだろう。量が多くないとというのは、多分炉が大きいからなのか、その辺勉強不足で分からないんですけども、分別こそがごみを減らす最良の方法かなと思うので、ぜひその辺は引き続き広報に載つけるときも、先ほど村長が言った2億何千万円もかかっているとか、そういうこともやって、来年度がもしかしたら5,000万円減ったとかだったら、そういう皆さんの成果だという発信もしながらぜひ取り組んでいただければと思ったのが1つです。

先ほど教育委員会のほうの報告で、子供たちがプロジェクトを組んでいろんなことに取り組んでいるというのもすごくいい取組だなと思って見たんですけども、ちょっと聞き漏らしちゃったんですけども、牛乳パックは細かくして結局はごみにしちゃっているということだったのでしょうか。その辺確認の意味でお願いします。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

牛乳パックは刻んでというんじゃなくて四角い物をきちっと折り畳んで、1つのところにずっとこういうふうに入らなくて10個ぐらい入るんですけども、入れてコンパクトにして出すということです。

実は数年前まで、あるいは十数年前になるかもしれませんが、紙パックを洗って、それを青年会の方々が集めに来てということをやっていたんですね。再利用というか、再利用紙というんですか、ああいったものという。

ところが、その反面実は紙のほうはいいんですが、あれを出すためには水でよく洗わなくちゃいけないんですね。水道に行って子供たちが全部で洗います。水をたくさん使うんです。それから、その水が牛乳によって汚染というんじゃないですけども、汚れてしまう。それが流れていく。そちらのほうの影響のほうが大きいというようなことを言われたというか、そういった話がありまして、全体でそういったことを学校がやるというのはなかなか難しいということで、せめて牛乳パックについてはかさばるものですから、そういうんじゃなくてびしっとして、それを焼却ということで今進めているという状況であります。

○議長（土屋幸雄君） 伊藤洋子さん。

○9番（伊藤洋子君） 先ほどからお話ししているように、やっぱりごみを減らすということは村民一人一人のすごい気をつけることで、あとよく熊対策でも缶詰もちゃんと洗ってとか、そういう水をいっぱい使っちゃうとかということもあるけれども、経済的にもしかしたらそういうふうに缶をちゃんと洗ったり、牛乳パックもちゃんと洗ったりというと水道代いっぱい使うかもしれないけれども、未来に対してはそれがよくなるというふうに捉えてやるほうがいいのかどうかはこれからの研究にかかると思うんですけども、やはりSDGsの考え方でどういうふうにしたら本当に持続可能な取組としていいのかは、私たちも含めて勉強して行って、ぜひまた積極的な取組をお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） 以上で、伊藤洋子さんの一般質問を終わります。

◇ 大久保 守 君

○議長（土屋幸雄君） 続いて、大久保守君の一般質問を許可します。

大久保守君。

〔10番 大久保 守君登壇〕

○10番（大久保 守君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、何点かについて一般質問をいたします。

まず、第1に愛妻の丘についてであります。

愛妻の丘は、当時孀恋村西部土地改良区工事で、仮換地処分後の土地改良区で管理しておりました残地のうち、現在の場所を同僚議員の発案で借り受けて今に至っております。

現在では、「キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ」のお立ち台の場所として皆さんに浸透してまいりました。旅番組にもちらほら放映されたりして知名度も上がってまいりました。平日でも何人もの方が訪れております。

花の植栽整備ではおちょんきネットの皆様やボランティアの方々のご協力で実施していただいております。大変衷心より感謝申し上げますところでございます。

その村内でも放映されたりする数少ない観光スポットであります。議会で何度となく申し上げております仮設トイレをきれいに改修すべきであり、観光地としてふさわしくない状態で続けております。

当局は、この話になると水がないためどうにもならないとの答弁を繰り返すばかりであります。私から委員会で何か施策を出してほしいと依頼の中、上下水道課長に、田代の集落より水道を引いた場合、どのぐらいの工事費がかかるのか試算をお願いしたところ、約5,000万円強程度かかるとの報告を受けました。

この際、愛妻の丘の周辺の防除用水のタンクがありますが、やはり水不足とのことであります。田代の集落より水道を引き込み、一方で防除用水の利用、一方で愛妻の丘の水洗用トイレに利用することにより、この水道の引込み工事を早々にすべきだと考えておりますが、村長のお考えをお尋ねいたします。

次に、文化会館プロポーザルについてであります。

今回、文化会館の設計のプロポーザルを実施するわけですが、設計業務については指名業者の選定なのか、それとも一般公募なのか、その選定について設計条件を提示しなければなりません。どのような条件を提示されるのか、これからであるならばどのような提示をなさるのか、お尋ねいたします。

また、臨時議会で予算執行を問う採決で議決され、設計をしてよいという決まりになりました。その際、同僚議員から商工会の入っている建物、旧農政事務所ですが、壊さないことを条件として賛成をなさった方がおられます。その条件はどうか、お尋ねいたします。

最後に、5月にのり面が崩落し、全面通行止めになっております孀恋橋ですが、村民ひとしくいつ頃通行止めが解除するのか、またどんな状態なのか聞きたがっております。

残念ながら、スマートシティを目指している村のホームページには、孀恋橋のことは一切掲載されておられません。村民に状況を伝える気持ちは当局にあるのか、お尋ねいたします。

以上、明快なる答弁を求めます。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、愛妻の丘のトイレについてでございます。

愛妻の丘につきましては、現在県内外から多くのお客様が来場して、婦恋村を代表する観光スポットとなりつつあると思っております。

かねてより懸案となっているのがトイレであります。水源が確保できないため、現在は簡易の水洗式トイレとなっており、衛生、イメージ面など課題を残している状態にあります。

これまでも幾つか方法について検討を行ってまいりました。主なものといたしましては、上下水道課において田代地区から既存水道施設よりポンプアップを行い受水してトイレを水洗化する方法、あるいは次に、山岳施設などで使われているバイオトイレなど検討を行ってきましたが、事業費、維持管理、機能面など課題が残るため、事業化が図れない状態でありました。

環境省が行っておる南アルプスのバイオトイレというものを検討してきましたけれども、コスト面等でちょっと厳しいという結論でございました。

今回、第3案といたしまして、愛妻の丘の北東側の大横川を水源とする北山地区の防除用水施設が、整備より約50年経過して老朽化が著しいこと、台風、豪雨などで施設が破損していることなどを勘案しまして、隣接する南側の田代烏ス木地区や森影地区などで防除用水施設がなく、営農作業に不便を来している状態にあるため、施設の新設要望があります。

群馬県農村整備課と相談しておるところでございまして、事業化できないか、今検討を加えておるところでございます。これ事業化されれば、愛妻の丘前を通る給水管より上水の一部を利用させてもらうことによって、自然庄の水が利用でき、トイレの水洗化もできると考えておるところでございます。

この水は、水質上河川の表流水であるため、このままでは飲用できないものでありますが、今後この第3案についてもトイレの水洗化に向けまして腹案として検討を進めていきたいと思っております。

また、愛妻の丘の将来像についても、各種団体や地域の皆様と協力し合い、婦恋村を代表する観光スポットとなるよう鋭意努力していきたいと思っております。

結論から申しますと、第1案、田代地区から上水道を引くのか、五、六千万円かかると。

第2案、防除用水として大横川北のほうからの水源を、これは県の土地改良関係にお願いをして、上から必ず引く予定でおります。この水が活用できるか。このどちらかでマッチベターな方法を地域の皆さんとも検討を加えて進めてまいりたいと思っています。

なお、財源のことも考えなければなりません、田代地区から上水を使って、辺地債、これを使えるのであれば、これも一案だと思っております。

また、飲み水がもしあそこにあるということになりますと、あそこがより一層観光面で、飲料水が飲めると、あるということはある辺で、例えばでございますが、レストランとかしたい方もいるように伺っておりますので、そういうことも検討する余地があると思っております。

結論から言いますと、上水をやるのか、あるいは北山から、防除用水は必ずやりますので、それを併せてA案、B案で検討を加えていきたい、こう思っています。

第2点目でございますが、プロポーザルの進め方などについてのご質問でございました。

孀恋会館の建設、新孀恋会館に向けまして、議会の皆様には本年度2億7,000万円の予算のご承認をいただいたところでございます。

現在では、庁内に孀恋会館建設工事に関する検討委員会を設置しました。第1回目の検討委員会を5月16日に開催しました。検討委員会でどのような協議をしたのか、今後どのように取り扱うのか等につきましては、検討委員会の委員長に教育長を任命してありますので、教育長のほうからこの分につきましてはお答えをさせていただきたいと思っております。

第3点目の質問でございました孀恋橋全面通行止めの件でございますが、1回目の崖の崩落が4月18日でありまして、片側通行規制が実施されました。2回目の崩落が5月8日、9日で、5月10日から全面通行止めとなってきております。

孀恋村といたしましても、斉藤国道交通大臣をはじめ国土交通省関東地方整備局長、群馬県山本一太知事、関係国会議員に復旧復興の要望書を既に提出をさせていただきました。

6月10日議会での現地視察時に、群馬県中之条土木事務所小池所長よりの説明のとおり、現在の作業状況は崩落箇所全面に、崩落防止と作業ヤードの確保を行うため抑え盛土を実施し、崩落部の最上部に残っているコンクリートの構造物や不安定な土塊を取り除くという作業をやっていただいております。

その後、残りの抑え盛土をして、のり面の応急復旧対策としてモルタルによる仮吹付工を施工する計画となっております。というのは、盛土をして高いところ、高さが30メートルありますから、あの下に現在入れませんので、高いところまで吹付けを早急にするという工事

を現在しておるといふ状況で、小池所長さんの説明に議員の皆様方聞いたとおりの状況でございます。

その他ボーリング調査も行っておるといふことで、地盤の強度確認をやっていただいております。

今後の恒久対策の設計をするために業務が今行われておるといふ状況でございます。

県等に確認をしますと、今後の見通しといたしますと、崖が高く厳しい作業条件であることにより、標準的な工期の想定が難しいため、現段階で復旧までの工程やいつまでに全面通行止めが解除できるかを示すことはできない状況であると、中之条土木事務所には確認をしておるところでございます。

村民への周知につきましては、防災無線、それから婦恋広報6月号、回覧、村ホームページなどにより今までもやってきておりますが、今後の見通しや作業状況など適宜お知らせをまいりたい、情報公開をしていきたい、こう思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

プロポーザルの進め方ということであります。

村長の答弁にもありましたように、第1回目の検討委員会を5月16日に開催しました。検討委員会での協議の結果、指名業者によるプロポーザル方式と決定をしています。

そして、選定についての設計条件ですが、技術提案として検討している内容についてお答えいたします。

まず、婦恋会館建て替えについての内容を踏まえながら、1点目が周囲の景観や学校施設の調和、動線に配慮した施設であるとともに、村民の豊かな生活維持を図るための芸術・文化活動拠点にふさわしい場となるよう設計することについての配慮をお願いするところあります。

2点目は、防災拠点、災害避難場所として強固たる建築物となる配置や構造について、3点目は、寒冷地対策を考慮した長寿命化を見据えた適切な維持管理を行うための設計業務における提案、最後4点目が、二酸化炭素削減、ユニバーサルデザインに対する工夫や取組の配慮について、以上が主な提案として調整をしているところであります。

次に、臨時議会時に予算執行を問う議決で執行してよいと決まりましたが、その際に、商

工会の入っている建物は壊さないことを条件として賛成をされた方の条件はどうされたかとのご質問です。

これについては、プロポーザルの技術提案として、ただいま申し上げた内容でプロポーザルを検討しています。また、プロポーザルに関する審査委員会の設置要領も庁内の検討委員会の中で協議をしており、議員の代表の方にも審査委員の委員に入っていただく方向で今進めております。

そして、議員のご指摘される条件ではありますが、これについては、現婦恋会館及び商工会の両方を解体の方向で進めております。詳細については、今後の委員会でご意見をいただきながら検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（土屋幸雄君） 再質問以降は一問一答で行います。

大久保守君。

○10番（大久保 守君） 答弁ありがとうございました。

まず1番、愛妻の丘からいかせていただきます。

今、村長の答弁で大横川から引き込めるといような話がありまして、それが現実的になれば、今言ったとおり上水道で引くのか、それとも大横川から引くのかということで、大変具体的になってきて進んだなという気はいたします。

できるならば、やはり最後村長が申したとおり、飲用水に使えるということはやっぱりそれは強みだと思うんですね。大横川から引けば中水道なので、やっぱりそれは飲むことができないし。処理すればできるんでしょうけれども、今度は処理するのにお金がかかるというようになれば、飲料水に使用できる状態のものを引き込んでくるというのが私はいいのかなと思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか、村長。

大横と、お金の関係もあるとは思いますが、できるならば水道水を引き込むといような状態はどうなんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 愛妻の丘にまずトイレを造っていただきたいという、多くの女性の方々からの要望がもう七、八年前からありました。私もあそこに女性の方がきれいなトイレでやるのがもう絶対必要だというお話もさせてもらった以来、いろんな検討を加えてまいり

ましたが、先ほどお答えをさせてもらいましたとおり、現状では田代区のほうからの水道水を辺地債を活用して、80%国が補填するということが可能であるなら、これが1つ第1の案だと。

もう一つは、先ほど申しましたように、防除用水の関係がもう老朽化しておるといふのと、田代湖周辺、あの周辺で6か所、7か所防除用水が足りない、古くなった、老朽化しておるといふことがありまして、地形も全部調査した中で、大横川の上流のほうから水を引こうといふことであります。

議員ご指摘のとおり、表流水から水を引いて、すぐ水にというわけにはなかなかいかんと。当然保健所の許可も必要になると。そのためのお金、コストもかかるということでありまして。そのコストも今ちょっとざっくりですけども、検討をちょっと加えております。

保健所の許可が下りれば、そちらのほうのコストが安いということであるなら、それも1案だと。なおかつ、それも国が80%負担をする辺地債が活用されるのであれば、よりマッチベターだということでありまして。

いずれにせよ時期が来ていますので、かならずこれは実現する方向で進めたいと、こう思っておりますので、逐次また議会のほうにも報告し、また関連する皆様方にもそんな報告をしながら、またご意見を賜りながら進めてまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） 村長のおっしゃるとおりで、金額もかさみますし、いい補助があれば、それであればそれはいいことだと思います。

愛妻の丘、ああいう状態なもんですから、今花の植栽なんかボランティアとかおちょんきネットの方がやっていたいでいるんですけども、あそこにベンチが2つ並んでいるんですけども、若い人に言わせるとブランコでもあればいいなというような話も出るんですね。

たまたま、そうだな、ブランコなんか造ればいいなんて思っていたら、2日ぐらい前ですか、草津町が10メートルのブランコを造ったということで、先越されちゃったかなという気がしたんですけども、あれはあれでいいんでしょうけれども、やっぱり何かもう少し、カップルが来たときにそんなようなブランコでもあればいいのかなという気がいたしましたし、その辺のことを少し頭に入れておいてもらって、トイレのことやっていたらと思っております。

これは村長の答弁ではっきりしましたので、これは結構でございます。

次に、文化会館のプロポーザルのほうなんですけれども、今、教育長さんからお話がありました。

基本的には文化会館を造るときには、大体周辺の調和とか芸術のあれだとか防災、それから婦恋は寒冷地なもんですから寒冷地と、あと二酸化炭素の削減でユニバーサルのな、これはもう大体今基本的に、提示するときには大体こんなような提示をなさるのかなと思うんですけれども。

それで、業者は指名業者ということで、婦恋の指名業者の選定だと、婦恋村指名参加願いを出している業者の中から選ぶという項目があるんですけれども、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおりに指名できる業者を選定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） それで、今までいろんな答弁の中で、村長もおっしゃっていたんですけれども、県外3社、県内3社というような、6社ぐらいの指名業者でやるかなというふうな話が前からあったんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） 大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

県外を含めるかと、業者のこれからの執行上の問題がございますので個別に、具体的にはちょっと今現在ではお答えできない状況なんですけれども、なるべく効率的に経費をかからない方向でできればということで、検討委員会のほうで今検討させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） 婦恋の指名業者の欄を見ますと、結構東京からも一流会社がみんな指名参加願を出しているんですね。自分も驚いたんですけれども、隈研吾さんも出していますね。

だから、村長おっしゃる一流どころといっても、確かに婦恋村は指名できるのかなという気がするんですけども、ただ、一流どころとなると設計料が大分高くなると思うので、予算的にどうなのかというのがあるんでしょうけれども。

自分たちはいいものを造ってくれというのが一番根幹にあるものですから、やはりそれに慣れた設計事務所、そういう方がどうせ指名なさるんでしょうけれども、今回は公募じゃないので指名するんですから、指名する者がしっかりしていなきゃいけないわけですよ、内容をよく分かっていないと。

だから、そういう点は委員会ができたので、委員会の方が今度は指名しているんでしょうけれども、そういう点はしっかりできるということによろしいんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 目黒康子君登壇〕

○教育委員会事務局長（目黒康子君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

内容につきましては、県の建設技術センターさんのほうに確認をさせていただきながらご指導いただいておりますので、その点は大丈夫かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） そうしますと、じゃ、一応技術センターがついて技術センターの意見を聞きながらということになるんでしょうか。技術的には技術センターがついていればいいのかなと思いますが。

今言ったとおり、指名するのはこちらなものですから、公募じゃないわけですから、そういう点はしっかりとしていただきたいというのがあります。

それから、それはそれで委員会で指名するわけですから、それは議会が云々もないでしょうけれども、ひとつそういう形でやっていただきたいのが要望として言っておきます。

それから、2番目の農政局の建物を壊さないでくれということで賛成なさった方があって、そういう方々にはきちんとそういう壊すんだよということは伝えてあるんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議会に我々提案をさせてもらう、提案をするのは当局、私の責任で提案させてもらいますが、本会議の最後のところで条件を出して述べた議員、佐藤議員さんで

すが、ありました。本会議場で最後決を取るところで条件を出して、これなら私は賛成ですというお話でございました。

当時佐藤議員さんそういう趣旨で、条件をそこでつけたわけですが、後でいろんな議員さん、その後視察したりした後、その後のいろんな何人かの議員から聞いたところ、また佐藤議員にも確認しましたが、両方解体の方向で、あの裏、旧保育所のところに商工会、環境省及び現在の社会教育の皆さんが入って、あそこに仮設を建てるということであるならそれも一案だねという話はさせてもらったし、本人の了解も取らせてもらっています。ご理解をいただきたいと思います。

なお、それをどう今後使うかについては今後検討委員会で、一部にはそのまま商工会と環境省、そこに入ってもらったらいかがかという意見も議員さんにもありますし、そのほうがコスト安いだらうという意見もありますから、それは今後検討委員会中心でしっかり議論をしてみたいと。そういうつもりで検討委員会もおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） そうしましたら、その方たちはそういう意見で大丈夫だということではよろしかったですね。

自分も言い出しっぺなんですけれども、裏へせっかく7,000万円からかけて建物を建てるんだったら、そのまま商工会、環境省にあずけてもいいのかなという気はしてはおるんですけれども。

そうすると、今度は駐車場が足りなくなると。計画ではあそこも駐車場にするんだよという話だったもんですから、そうすると駐車場も今度は少なくなっちゃうなという気はするんですけれども、その点では村長言ったとおり、いい方向へ、どうせお金かけるんですから、どっちがいいのかというのは、それは当局にお任せすると思うんですけれども、いい方向へ行っていただければと思っておりますので、そういう点は、じゃ、議員のほうもいいということでは了解いたしました。

最後、孀恋橋のほうなんですけれども、やはり村民に会いますと、今でもどうなってんだよというのがほとんどなんです。それで通れないと。もう7月近いもんですから、特に運送会社の方は通れるんかいという話になっちゃうんですね。

そうすると、今孀恋のホームページ見ても、孀恋橋というのが何も出てこないんですね、たしか。いつ出したですか。

○議長（土屋幸雄君） 総務課長。

〔総務課長 滝澤文彦君登壇〕

○総務課長（滝澤文彦君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

通行止めの迂回路につきましては、10日の通行止めの前日9日の日に迂回路という形で掲載はさせていただいてはいたんですけれども、大分ホームページの深いところにあったもので、大分分かりづらかったということで、そのあたりは大変申し訳なかったと思うんですけれども。

それに伴いまして、今月号の広報にその工事現場の状況の写真とかを載せられるような形になりましたので、それに併せまして14日に、同じような通行止めの現場の様子等も含めまして14日にホームページのほうに載せさせていただくとともに、大変分かりづらかったので、トップページのほうに孺恋橋通行止めに関するバナーを設置させていただいて、分かりやすいような形で対応させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） じゃ、14日以降はホームページのトップに出てくるということですね。

自分が見る限り、奥の奥、どこまでいくのかちょっと分からないんですけれども、出てこなかったんですけれども、携帯電話にするスマート防災でしたか、スマート防災にも出てこないような気がしたんですね。せっかくああいうものをつくったわけですから、告知できるようなものをしておいたほうがいいのかと思って。

やはり村民はいつなんだ、いつなんだしか、やっぱり情報がないもんですから心配になるのは当然であって、今でも他県の車は毎日3台から4台あそこへ突っ込んできますから、やっぱり周知していないのかなと。

あと迂回路の看板がみんな悪い悪いとよく言うんですけれども、ああいう迂回路の看板は村で出したんでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 建設課長。

〔建設課長 滝沢勇司君登壇〕

○建設課長（滝沢勇司君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えします。

迂回路については、土木事務所のほうで出しています。また、村道のほうへ裏道で迂回される方もいますので、それについては村で対応したりということで行っています。よろしく願いします。

○議長（土屋幸雄君） 大久保守君。

○10番（大久保 守君） 最後にしたいと思うんですけども、婦恋村は道がいっぱいあるもんですから、どこでも迂回路になっちゃうんですね。

だから、本当に知らないよその方はあっちこっちあっちこっち走っているの、それも道が分からない割にはスピード出してきますので、ある程度きちんとした誘導看板があればいいのかなという気がしますので、そこら辺も村のほうでは、当局のほうでは少しずつ考えていただいて、必ず村民にこの婦恋橋の様子を告知していただくということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋幸雄君） 以上で、大久保守君の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時から再開します。お願いします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（土屋幸雄君） 再開いたします。

◇ 佐藤 鈴江 君

○議長（土屋幸雄君） 続いて、佐藤鈴江さんの一般質問を許可します。

佐藤鈴江さん。

〔5番 佐藤鈴江君登壇〕

○5番（佐藤鈴江君） ただいま議長より許可をいただきましたので、何点かにわたり質問させていただきます。

最初に、未来への子ども支援についてということで、子供政策の司令塔となるこども家庭庁が、今月15日、参議院本会議で賛成多数で可決、成立しました。

創設する同庁は首相直属の機関として位置づけ、内閣府や厚生労働省から子育てに関わる部署を移管し、虐待や貧困、少子化問題など子供を取り巻く環境が厳しさを増す中、行政の縦割りを打破して子供関連の政策を一元化に担い、子育てしやすい環境づくりを進めるもの

と認識しています。

嬭恋村でも、平成28年度予算で給食費をはじめ保育料など子育て関連の費用が無償化され、日本一子育てしやすい村としてSNSでも子育てするご家庭の保護者から投稿もあり、話題となりました。

ここで、子育て支援として6年間が経過し、何点か伺います。

これまでの子供を中心とした支援への取組と課題について、今後、医療的ケア児や病後児保育の導入など。

2点目で、こども家庭庁設置に向けて村としての取組、嬭恋村でも保育部門を教育委員会に移管していますが、福祉部門との連携など子供を中心とした村役場の組織機構の見直しや強化していくお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目として、子供の不登校や実態、その対策についてお伺いします。

4点目、リトルベビーへの取組、嬭恋村では1,000グラム以下の出生数と対応はどうなっていますか。この件についてもお伺いしたいと思います。

暮らしを守るための高齢者支援として、嬭恋村高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画は、地域共生社会の実現と2040年への備えとして、1では介護予防・地域づくりの推進とあり健康寿命の延伸、共生・予防を両輪とするとあります。

高齢者の健康寿命を延ばすための取組として、過去には活動量計の導入が実施されましたが、途中で政策変更でトレーニング施設へシフトしていきたいとのことでしたが、今回、嬭恋トレーニングスクールとして開校との記事が村のホームページに掲載されていました。この事業が未来創造課で考えていた事業なのでしょうか。

高齢者介護の実態など幾つかにわたり質問させていただきます。

高齢化率、年代別人口、介護認定の状況、施設介護と在宅介護の実態。

介護サービスを利用しない家庭に年額10万円程度が支給される。自宅で1年以上にわたり要介護4から5に認定された要介護者を介護しているご家族に対して、自治体から年額10万円から12万円が支給される制度が家族介護慰労金です。

嬭恋村ではこの事業を実施されているようなら、在宅介護慰労金の支給状況と事業内容の推移、介護者の基準は拡充のお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

次に、計画に認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進とあります。今後、村は認知症でよく見られる症例などを、自分もそうなるかもしれないと思うと不安に襲われている住民の皆さんは少なくないと思います。

認知症の人が何を考え、どうして行動するのか、その仕組が分かれば状況は変わるかもしれませんが。周囲の理解が進むことで生活の質が向上し、家族の悩みも軽減することも多くあると思います。高齢化が進む中、認知症に寄り添う社会づくりをさらに進めていくために村長の見解を伺います。

また、ヘルプマークを導入されていますが、他の自治体ではオレンジヘルプカードも併せて配付し、認知症の人らが普段持ち歩く鞆などに結びつけてもらい、日常生活で困ったときに周囲の手助けを求めやすくするもので、カードには希望する支援内容や緊急連絡先などを記入できる物ですが、村として導入できないか、お伺いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてです。

総合緊急対策（令和4年4月26日原油価格、物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、地方創生臨時交付金のうちコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分により、地方公共団体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しするとされております。

各自治体の判断により、地域の実情に応じて必要な取組ができるようになっていると思います。今回の定例議会での全員協議会では、この交付金の活用が当初予算で予算組みされているものに多くが充てられています。孺恋村として、この交付金配分の理念や考え方をお伺いしたいと思います。

以上にわたり、村長より明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さんの一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤鈴江議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

大きく分けまして、3点ございました。

未来への子ども支援についてが第1点目で、2点目で暮らしを守るための高齢者の支援、今度は高齢者の支援どうあるべきか。第3点目でございます、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、この3点でございます。

まず、第1点目でございますが、未来への子ども支援についてでございますが、お答えをさせていただきます。

初めに、これまでの子供を中心とした支援への取組と課題ですが、保護者の方の経済的支

援の代表的な取組としては、議会皆様のご承認いただき、平成28年度から実施しております幼稚園・保育園の保育料無料化、給食費の無料化、学童保育料の無料化、幼稚園・保育園の一時預かりの無料化、教材費の無料化、英検の補助などが挙げられると思います。

憲法第26条第2項により「義務教育は、これを無償とする。」という文言がございます。最高裁判所の判例では宣言規定と解釈されておりましたが、できることは行うということでございます。

我が村では、平成28年度から憲法第26条第2項により「義務教育は、これを無償とする。」ということでそのように取り組んできたところでございます。今後もこの理念には変わらず進んでまいりたい、こう思っています。

平成30年度には、子育て支援拠点にここ広場や子ども子育て支援センターを開設しました。子育てに関する情報発信や子育てに関する相談、子育て中の親子の遊び場の提供、居場所の提供をしてきておるところでございます。

また昨年度は、コロナの影響で経済的影響を受けている子育て世帯に対しまして、国からの給付金10万円に所得制限を設けず、また村独自の給付金としてプラス5万円の追加給付、合わせて15万円を18歳以下の子供たちに行ったところでございます。

これらの支援につきましては、子育て中の保護者の皆様から助かっているというお声を頂戴しておりますが、保育料の無償化によりまして幼稚園の入園希望者の減少が見られます。逆に保育園入園の希望者は増加してきておるところも現実でございます。

働く保護者に対する支援としてはとても重要な支援だと感じておりますが、親子が触れ合う時間も少なくなってしまうのかなと考えさせられる意見も伺っております。

平成24年に制定された子ども子育て関連3法においては、保護者は子育てについて第一義的責任を有すると規定されております。子育ての方法は各家庭により様々ではありますが、子供たちが健やかに成長できる環境を整備していくことが村の役目の一つだと思っております。幼児期の養育環境により、成長過程で対人関係、健康面などに影響が出てくる可能性があるようなこともお聞きしております。

このようなことから、今後は経済的支援だけではなく、子育て世代の皆様が必要としている支援は何か、子供たちに必要な支援は何かを念頭に、子供、保護者はもとより、地域、行政が一体となって子育て支援を推進していく体制を整えていくことが、今後の重要な課題だと感じております。

また、庁舎内では、令和2年1月に子育て支援担当者会議を開催し、それぞれの現状と課

題について情報共有した経過がございます。今後も、まず村が目指す子育て支援について協議、検討を重ね、関係者が同じ方向を目指していくことも必要だと考えております。

次に、医療的ケア児や病後児保育の導入についてでございますが、現在医療的ケアが必要な子供たちは入院、入所などで対応していると聞いております。

令和3年6月に成立いたしました医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律によりまして、地方公共団体、保育所・学校の設置者などの責務についても明確化されておりますので、今後、関係者と協議をしっかりと行っていくことが必要だと思っております。

次に、病後児保育の導入でございますが、平成31年2月に行った子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査の結果では、「病児・病後児のための保育施設を利用したいと思ったか」の設問に対しまして、就学前では70.5%、小学生では83.7%の保護者が「利用したいと思わない」と回答しております。アンケートから時間が経ち、働き方も変わってきておると思いますが、病気の際は保護者が対応することが多いことが分かります。しかしながら、利用したいというニーズもあることから、今後は検討していかなければならない課題の一つだと認識しております。

次に、こども家庭庁設置に向けた取組についてと子供の不登校の実態とその対策についてでございますが、こども家庭庁設置に向けた取組についてでございますが、佐藤議員のおっしゃるとおり、政府は子供政策の推進として、こども家庭庁の設置に向けた準備を進めることが明らかになっています。

これは、縦割り行政を打破し、子供関連の政策を一元化するものと理解をしています。メリットとしましては、子供に関連する教育保育行政をはじめ、発達支援や児童虐待、子供の貧困、ひとり親支援など幅広く一元化した政策が期待できるものとしております。

一方、課題といたしましては、一元化により担当・対応範囲の拡大や多様化が生じ、規模に応じた部署内での新たな組織編成や1部署における多くの人的配置等が必要になることが考えられます。一元化した組織の良さや実績が期待される一方で、地域や組織の規模によっては現状では政策が適しているものもあると考えます。

よって、現時点における本村においては、組織編成上の一元化は考えておりません。しかしながら、これまで同様福祉部門との連携協力はもちろん、他の部署及び関係機関等との共有、連携、協力について一層強化していかなければならないと考えます。

また、役場の組織機構の見直しについては、今後の社会情勢や政策事情を適切、的確に判断し、必要に応じて機構改革に望みたいと考えます。

子供の不登校の実態とその対策につきましては、教育長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

続きまして、4番目のご質問、リトルベビーへの取組についてでございますが、初めに、1,000グラム以下の出生数は平成16年から現在まで6人です。ちなみに平成27年以降はゼロとなっております。

対応といたしましては、出産時や出産後に関わる医療費については未熟児養育医療給付により経済的負担を軽減しております。また、出産後の母子への対応といたしましては、医療機関と連携し、子供の成長を確認するとともに、家庭訪問などにより育児に対する不安の解消や相談を受けております。

続きまして、暮らしを守るための高齢者の支援についてでございますが、初めに、高齢者の健康寿命を延ばすため、高齢者の健康増進を図るための取組といたしまして、ICTを活用した身体的活動維持向上プログラムとして活動量計の導入を行いました。

当初は全村地区で取り組む予定でしたが、台風19号やコロナの影響により各地区での運動教室などの開催が難しくなったことや使用していたタブレットの不具合と生産中止により計画変更となりました。当時活動量計を活用していた方に対しては、タニタヘルスリンクで個人で登録することにより継続できることをご案内し、現在もサポートを行っております。

後続の事業といたしましては、健康、子育てをテーマにした地域活性化事業やスポーツ庁の補助事業、スポーツによる地域活性化推進事業の活用により多様な世代を対象とした包括的な健康づくり支援策を行っております。

トレーニング施設運営の実現については課題が多いと感じていますが、現状、村としては全国的にスポーツジムを展開している株式会社ルネサンスに所属している大八木さんに地域活性化企業人として赴任をしていただき、村民の運動習慣普及のため様々な活動を行っていただいております。

議員ご指摘の孀恋トレーニングスクールにつきましては、運動習慣化事業の一環として地域活性化企業人発案事業として実施しております。

今後の展開としましては、高齢者はもとより全世代において、運動習慣を取り入れることにより生活習慣病の予防、健康増進を図っていきたいと考えております。

次に、高齢化率ですが、5月末現在で37.4%となっております。この他の数字につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いをします。

次に、介護慰労金制度でございますが、孀恋村では現在この制度は実施しておりません。

続いて、高齢化が進む中、認知症に寄り添う社会づくりをさらに進めていくために村長の見解を伺いますとのことでございますが、認知症施策推進大綱の柱にもありますように普及啓発・本人発信支援、予防、介護者の支援をしていくことにより認知症への理解が深まり、地域での生活環境の改善や周囲の支援が行われるようになり、より住み慣れた地域で暮らしやすい環境の下での生活ができるようになると思います。

村では、認知症対策事業として三原のいきいきセンターにおいて、毎月第1金曜日に認知症介護相談会、毎月第3金曜日に認知症カフェを開催し、本人の支援や介護者への不安解消に取り組んでいます。

また、認知症サポーターの養成も実施しており、現在では353人のサポーターを養成し、地域で活躍していただいております。さらに、認知症キッズサポーターの養成も昨年度から実施しており、13名の子供たちにサポーターになっていただき、認知症への理解を深めていただきました。これらの事業は今後も継続していきたいと考えています。

オレンジヘルプカードについては、ヘルプカードが導入されていることから、現時点では配付していないところでございますが、65歳以上高齢者の4人に1人は認知症の人またはその予備軍と言われている現在においては、認知症の方を介護されている方など関係者からご意見を伺いながらカードの導入を検討してまいりたいと考えております。

在宅における介護は、家庭にとって精神的、身体的、経済的にも大変であることは承知しております。現在、県の補助事業を活用し、このような事業を実施している自治体は23市町村あるようです。吾妻郡内では、中之条町が実施しておると聞いております。在宅で介護されている方の負担が少しでも軽減されるのならば、導入について今後検討する必要があるかと考えます。

孀恋村では、昭和60年12月に、孀恋村在宅寝たきり老人等介護慰労金手当支給条例を制定、平成18年3月31日付で介護保護の導入により必要なサービスを受けることができるようになったこと、西吾妻4か町村合併協議会でも廃止の調整がなされたことにより廃止となっております。

私のほうからは、もう一点ですね。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてお答えをさせていただきます。

佐藤議員のご指摘のとおり、さきに創設されました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金は、コロナ禍における原油価格、物価高騰により、これらに直面する生活費や

事業者に対して幅広く活用することとなっております。

内閣府通知によりますと、活用可能な事業例を掲げるとともに、このほか新型コロナウイルス感染症への対応として必要な事業であれば自由度高く活用でき、地域の実情に応じて必要な取組を行うことが可能とされております。

本交付金は予算化されていることが活用条件とされているため、早期に着手可能な当初予算で予算化している生活者支援や事業者支援事業の中で、一般財源を充当している事業につきましては交付金の活用により一般財源の軽減化に努めていきたいと考えております。

また、補正予算では、コロナ禍で経済的影響を受けました子育て世帯への支援や村内事業者への経営支援を計画し、総合緊急対策に沿った事業も計画させていただいております。今回の計画において予定している事業は、群馬県の審査前により実施未確定な事業もあり、国庫補助事業につきましては不採択の可能性もあります。

また、各事業の事業費においても、決算額は減少することも考えられ、配分限度額に達しない場合、事業の追加も検討していかなければなりません。この場合、緊急性の高い事業より追加していかなければなりませんので、補正予算を調整する際には事前にご相談させていただきながら臨時議会や専決処分などでの対応を考えておりますので、ご理解をいただきたくよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは、以上お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 佐藤議員のご質問1、未来への子ども支援について。その中の子供の不登校の実態とその対応についてお答えいたします。

まず不登校ですが、昨今では決して珍しい状況ではありません。不登校を引き起こす原因には人間関係や学力、家族の生活パターンの変化や家庭内のトラブル等様々あります。今や不登校児童・生徒は多くの学校に存在する今日的喫緊の課題と言えます。

さて、村内の小・中学校における現在の不登校等の実態についてですが、不登校、いわゆる全欠になりますが、2名、不登校傾向が9名、別室登校が3名、登校渋りが数名というところであります。

各学校での不登校への対応は、本人や家庭の状況、様子に応じての対策が取られていますが、主な対策としては、欠席児童・生徒に対する保護者への連絡や相談の徹底、週1回行われる生徒指導委員会の実施、この中では情報交換、共通理解に基づいた組織的な取組の確認、

推進です。外部機関との連携による児童・生徒、保護者への支援、校内における居場所づくり、スクールカウンセラーあるいは養護教諭、特別支援コーディネーター等による教育相談やカウンセリング、孺恋村独自の支援策として取り組んでいます適応支援相談員を昨年度より配置、これは自立支援、学習支援の取組を行っています。

別室登校児童・生徒へのタブレットを活用した学習支援、学習指導です。別室登校については保健室、サポートルーム、相談室等あります。学校と家庭をつなぐ学習支援体制の推進として、タブレットの活用ということになります。

以上、児童・生徒、保護者の心に寄り添った学習保障と学校復帰支援を基本とした取組を行っています。

以上であります。

○議長（土屋幸雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 熊川真津美君登壇〕

○健康福祉課長（熊川真津美君） それでは、佐藤議員の高齢化の中で、高齢化率は先ほど村長が申しあげましたとおり37.4%になっております。

年代別人口としましては、10歳未満が516人、10歳から19歳712人、20歳から29歳848人、30歳から39歳865人、40歳から49歳1,023人、50歳から59歳1,242人、60歳から69歳1,576人、70歳から79歳1,519人、80歳から89歳894人、90歳から99歳299人、100歳以上18人、合計で9,512人、5月末日の数字となっております。また、65歳以上の人口につきましては3,557人となっております。

次に、介護認定の状況ですが、要支援1、60人、要支援2、80人、要介護1、101人、要介護2、85人、要介護3、106人、要介護4、71人、要介護5、39人となっております。介護保険事業の居宅介護サービスの受給者数ですけれども、居宅介護サービスは298人、施設介護サービス受給者数は89人、これ全てにおきまして5月31日現在の数字となっております。また、地域密着型のサービスをご利用されている方が80人というふうになっております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 再質問以降は一問一答で行います。

佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） それでは1つ、子育て支援の無料化を図ってから6年が経つということではありますが、今後これを一部、やはり介護もそうですし、高齢者支援もそうだと思うんですが、やはり自分たちのできること、自助、公助ということがありますが、共生をしてい

くということも大事だと思いますので、今後保育料に関して有料化をして、病後児保育とかそういうところにシフトしていく考えはありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 熊川真津美君登壇〕

○健康福祉課長（熊川真津美君） ただいまの佐藤議員のご質問ですけれども、保育料の無料化につきましては、28年のときに議員さんのご承認をいただいて全国に先駆けて行った施策だというふうに認識しております。

先ほども村長の答弁にもありましたけれども、保育料を無料化することによりまして、保育園に預けるお子さんが多くなっているというのは現状であります。

それに対して、そのことから影響も出ていることもあるんじゃないかというようなお話もありますが、今の段階で保育料無料化をやめてというのはちょっとまだまだ議論が必要なのかなとは思いますが、無料化によっていいところと、メリット、デメリットがあると思いますので、それにつきましては今後皆さんと一緒に検討を重ねていった中で子供たちが健全に健やかに成長できるような支援策としていけたらいいのかなというふうに考えております。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 教育長にお聞きしたいと思います。こども家庭庁が設置をされて、いじめ問題とかそういったことについても教育委員会の中で把握している件数等がおありであればお聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

数的にはちょっと今ここにはないんですが、毎月月例報告という形で、各学校からいじめを含めた問題行動等々そういった数字が上がってきております。多くはないんですが、各学校いじめについての認識については数件上がってきております。

ただ、その中身は詳細に書かれているんですが、重大事態にはいかないというか認定されないものであります。それについても内容によってはそれぞれ違うんですが、次の月までに解決できるもの、あるいは1年間かかるもの等がありますけれども、今のところ重大事態というものはありません。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） すみません、あと教育長にもう一点お聞きしたいと思います。

先ほど教育相談等行って、適応支援相談等も行っているということでありましたが、その適応支援相談というのは、内容はどのような内容か教えていただきたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

先ほどお話ししたように、一昨年ですか、令和2年に適応支援相談員という村費で配置をさせていただきました。一般的には適応指導教室というそういったところで現場というか学校復帰を目指して行うものなのですが、孺恋村の地域性とか、あるいは子供たちや家庭の状況を見ますと、やはり来ていただいてというよりはそれぞれの家庭とのつながりを持って、あるときは家庭訪問をしていただいたり、あるいは、行って学習指導したり、今拠点を前の鎌原幼稚園ですね、今の東部こども園の2階に1室あるんですけども、そこでいろいろ学校復帰支援や指導等行っています。

中身的には、学習指導等が中心にはなっているんですが、子供のいろいろな進路指導も含めて、子供たちとできるだけパイプを太くしながら基本的には学級に帰すということが目的であります。

ですので、子供はもちろんなんですが、その子供の担任、あるいは各学校の先生方とのやり取りも含めて、子供のそういった支援を行うというような内容になっています。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 度々申し訳ないんですが、教育長、あと1点、時間の関係もありますので、例えば不登校の児童に対してタブレット、GIGAスクールが浸透していて1人1台ということなんですが、この不登校に対しては自宅でタブレットを使って学習をできるような環境が整っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

環境的には整っております。相談員もそのタブレットを独自の物を持っていますので、それが学校とも子供たちともつながるようになっております。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） では、次の質問に移らせていただきたいと思います。厚労省の調査では、令和元年の平均初婚年齢が男性では31.2、女性では29.4が初婚の年齢だということで、この晩婚化が少子化に大きな一因をしているということでもあります。40歳以上で子供を授かった場合、第2子をためらってしまうということもあるようですが、村長としては、これについてはいろんな社会状況があると思いますが、こういった取組を婦恋でも今後、きちんと婚活活動の支援とかそういったことを今後考えているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 結婚する女性が31歳、男性が29歳初婚だというお話でございました。なるべく早く結婚してもらったほうがなるべく早く第1子が産まれるということかと思われませんが、今までの婚活の関係では県とも連携したり、あるいはいろんなイベントを我が村が主催で開催したりというようなことで、一時期は全国的に婚活イベントがブームであった、10年前あったわけでございますが、なかなか実態は伴わない部分があるということで、現在は減少傾向にあります。現在吾妻郡内では吾妻農業事務所が中心で農家の方々の婚活イベント等が行われておるようでございます。

私として、これ早く結婚しようと、若い人に早く言いたいんですが、個人の意思でございますので、できれば後継者が早く育ち、そして早く結婚してもらいたい、これはもう当然のことだと思いますけれども、政策的に、じゃ、何かあるかと言われると、ちょっと今頭の中ぐるぐる考えておりますが、即効性のあることについては今ここで明確な答弁はできません。

いずれにしろ早く後を継いでもらって、早く第1次産業の農業を継ぐとか、そして結婚を早くしてもらいたい、これは希望するところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） それでは、高齢者の支援についてお伺いしたいと思います。

活動量計の推進については、タブレットの不具合とかそういったところがあってできないということですが、これは未来創造課長にお聞きしたいと思います。過去の議会の中で、トレーニング施設を造っていくということが、健康福祉課と話し合った結果、活動量計をそういう方向に移行していきたいんだという答弁があったと思いますが、今回、この婦恋トレーニングスクールを前提としてこういったことをやっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの健康福祉課長よりご説明のあったとおり、当初令和2年度から過疎の交付金を使いましてこの事業を開始しております。

今後、今年度もスポーツ庁の補助金を取り入れながら、今までやってきた事業を継続させていきながら、さらに今後つなげられるように内容を充実して頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） それでは、村長にお聞きしたいと思います。

こういった施策については今後検討していただくということですが、今回のトレーニングスクールの開校に当たって、孺恋高校のトレーニング室を使ってこういう事業が行われているということですが、開催の時間帯が、学校の施設であるということもあって夕方40分くらいで組まれているみたいなんですけれども、やはり健康寿命を延伸していくためには、より多くの村民の方々にそういった事業を利用できる環境づくりが必要ではないかというふうに考えます。

そのために、今後孺恋会館等を建設するに当たって、そういった1室を設けていくということも1つの案ではないかなというふうに思うんですが、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど未来創造課長が申しましたとおり、スポーツ庁の補助金をもらって、昔のICTに代わるものとして延長線で今回来ておるということで、総務省から1,500万円ずつ2回目をもらっております。

その延長線で今日来ているというわけですが、孺恋高校の施設は素晴らしい施設であります。ぜひとも有効に、時間が、生徒の皆さんがトレーニングする以外のところで活用できるのならということで申込みをして、その範囲で活用させていただいておると聞いております。それはそれで素晴らしいことだと思っております。

今、婦恋会館の関係でございますけれども、東吾妻町や長野原町と同じように多目的のホールでございますから、フラットにもすることも可能であります。現実問題として、現在の婦恋会館の3階でもダンススクールだとかいろんなスクール、いろんなグループがいろんな形でやっておりますので、多目的でフラットな分についてはそういうものも一部考えていく必要があるのかなと、継続的に考えていく必要があるのかなと考えております。

専門的に婦恋高校と同じような施設をとというのはちょっと荷が重たいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 1つの例を申し上げたいと思っておりますが、大村崑さんというのは皆さんご存じだと思いますが、この方は86歳から筋トレを始めて、今現在90歳を過ぎたところでありますが、やはり健康寿命を延ばすときに、この方も全然自分がそんな長生きできると思っていなかったけれども、筋トレをすることによって、90歳を過ぎた今が一番元気でいられるということでありました。

やはりこの村民の健康延伸を図るためにはそういった婦恋高校のトレーニング室ほどの機械を整備しろということではありませんけれども、簡単な機械を導入しながら健康寿命を延ばしていくということは、医療費抑制にもつながっていくんだろうというふうに考えます。

そのために、やはりそういった1室を考えていくことは今後すごく検討していただきたいというふうに思いますが、その辺について、またぜひ今後検討課題として挙げていただきたいと思いますし、婦恋会館建設検討委員会の中でもぜひ検討していただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 頭も筋力も筋肉もやはり使わないと老化すると私も思っております。一生懸命頭を使って、一生懸命計算をしてみたり、いろいろ言葉を発して自分の頭の回転、活力を丈夫にするということは非常に重要だと。

したがって、幾つになっても筋肉トレーニングをするということは非常にいいことだと思っております。私もこの時期になると、朝5時半から起きて草刈りを1時間しますが、毎年のことでございます。やはり体を使うということは非常に素晴らしいことだと思っております。

大村崑さんの話が出ましたが、幾つになっても健康寿命でいられる、そして体を使う、また頭も使う。頭を使うということは言葉にして出すということだと思っておりますので、ぜひとも

言葉にして出してものを忘れないで、しっかり健康寿命を延ばせるようにしていくのは我々の使命だと思っております。

人生100年時代であります。みんなでそういう社会づくりをしっかりしながら、御自らもしっかりそういうトレーニングをしながら、そしてまた、可能な範囲でそういう気楽に体を、能力を維持発展できる施設を継続的に造るということは非常に重要な社会的ニーズだと思っておりますので、婦恋会館建設検討の委員会もできてきておりますから、可能な範囲でそういうものは継続性のある形で、また、国のほうの補助事業も活用しながらそういう方向で進めてまいりたい、こう思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 健康福祉課長にお聞きしたいと思いますが、介護慰労金についてです。

介護慰労金、平成28年度から支給が停止をされているということではありますが、これは県の補助がなくなったことによるものでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 熊川真津美君登壇〕

○健康福祉課長（熊川真津美君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えします。

介護慰労金ですけれども、村では昭和60年12月に婦恋村在宅寝たきり老人等介護慰労金手当支給条例を制定させていただきました。これに伴いまして支給していたところですが、平成18年3月31日付で廃止されているという記録があります。

これにつきましては、当時の議事録を読みますと介護保険が導入されたことにより、サービス給付が提供できることになったということと、当時西吾妻4か町村の合併協議会がありまして、その中でこういった手当をどうするかというような話が出たようでした。その中で、統一して廃止をするというふうに決定したというふうに記録が残っております。

また、先ほど村長からも説明がありましたけれども、この補助事業につきましては、県のほうでは2分の1の負担で支給できる補助事業があります、介護慰労金につきましては。

ですので、今後検討する場合には、この補助金を使うのがいいのか、それとも介護保険の中で対応していくのがいいのかというふうに担当とも話をしたところですが、今のところまだ検討段階には入っていません。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 県の補助事業が使えるようであれば、今後もう一度検討していただきたいというふうに思います。

また、介護慰労金については、やはり介護保険で適用できるということではありますが、例えば要介護2という人が2人いたとします、家の中で。やはり低所得者で介護施設も利用できないという方に関しては、そういったところの支援も必要ではないかというふうに考えますので、今後しっかりその辺のことを利用して、介護保険で適用できるのはどういう範囲なのかというところを明確にさせていただいて、今後の導入に向けてはしっかり検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋幸雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 熊川真津美君登壇〕

○健康福祉課長（熊川真津美君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

先ほどご指摘いただきましたように、県の制度でありますとか介護保険の中の制度を勉強させていただきまして、導入できるかどうかの判断を検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） じゃ最後、もう時間がありませんので、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてですが、やはり当初予算化はされていないと交付金の対応ができないということではありますが、やはり一般財源が、また基金等も残高が手薄くなっている観点から、やはりそういったところの利用できること、また適用できる事業については適用していくべきだと思いますが、例えば国の補助金の中で、今後まだ不採択という場合もあるというようなことでありましたが、そういったことに関しては、やはり基金への積立て等、村長としては考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 政府の新型コロナウイルス対策臨時交付金につきまして、その基金を余ったら積み立てるといふ、そういうのはございませんので、そういうつもりはございません。いずれにせよ目的を持って政府の充てた基金でございますので、有効活用したいと。

それと財政の話でございますが、これから議員の皆さんご存じとおり、またご理解もいただきます、村民にも理解いただきますが、婦恋会館で大きなお金が必要です。その後は役場の建設等で大きな金も必要であります。各課課長も緊張感を持って財政規律を守ってこれから10億円、15億円、20億円というようなお金が続けて出ていく財政事情もございまして、しっかりと無駄のないように、それから有利な起債を確認しながら、あるいは交付金、補助

金を確認しながら、しっかり取り組むべき時期だと思っていますので、新型コロナウイルスも同じく有効に、なるべく予算化されているものをきちっと充てるということで取り組んできていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 佐藤鈴江さん。

○5番（佐藤鈴江君） 最後に、やはりこの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、また婦恋会館建設に当たっても、やはり市内の人材育成、またその人材の活用ということが大きな問題になってくるんだろうというふうに思います。そういった市内の連携をしっかり図りながら、より良い村政づくりに努めていただきたいというふうをお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（土屋幸雄君） 以上で、佐藤鈴江さんの一般質問を終わります。

◇ 上 坂 建 司 君

○議長（土屋幸雄君） 続いて、上坂建司君の一般質問を許可します。

上坂建司君。

[4番 上坂建司君登壇]

○4番（上坂建司君） 議長の許可をいただきましたので、何点かお伺いしたいことを質問いたします。

現在、全国的にコロナの影響により商工業が疲労している。我が村でもできる限りの援助をしているが、営業等が思うようにいかない。

安心・安全な対策を取り、従来からの各種イベント等を復活させるべきと思うが、それらの活発化により行事を再開できる準備をしているのか聞きたい。

2番目、温泉地の利用客の増大を図るべきと考えるが、どうか。万座温泉遊歩道の充実や毛無峠の運動場の開発は図れないか。また、鹿沢温泉の利用度を高める施策はあるのか。

3、バラギ高原の充実した観光スポーツ等の今後の方向性は考えているのか。

4、観光道路のメインである有料道路を無料化する方向にする対策は進んでいるのか。

5、JR万座・鹿沢口駅の複線化や昇降機、トイレ等の施設を充実し、その費用に村が補助金等の導入を図り、駅名に婦恋等の名称を含む我が村のイメージアップを図ることが、今後にわたり必要と思うが、どう考えているのかを聞きたい。

終わりに、十数年も愛妻の丘のトイレの改装は見られず、パノラマラインを利用する観光客に与えるイメージは非常に悪い。電灯の引込みや水洗トイレに一日も早く施設の充実を図れないのか。近年、鎌原観音堂周辺に4億円以上の金を投資して、この小さな金額をどうして捻出できないのか。村長のこの任期中に方向づけや着工ができないのでしょうか。

以上、綿密な計画があるのかないのかも早急に調査研究し、実用化を早急に図ってほしいと思うが、いかがなものか。

以上。

○議長（土屋幸雄君） 上坂建司君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 上坂議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

全部で5点ありましたので、まず第1点目でございますが、イベント復活への再開の準備についてでございます。

令和元年の台風19号災害、令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大に伴いましてほぼイベントが開催されずにまいりました。令和4年度に入り、十分なコロナ対策を施した上でのキャベツマラソン開催を決定し、準備を進めてまいりましたが、婦恋橋の全面通行止めに伴い、マラソンコースが国道の迂回路となったことによりやむなく中止とさせていただきました。

このように各種イベントにつきましては、再開に向けた準備を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。原則再開に向けての準備を今しておるという状況でございます。

②の2点目でございます。温泉地の利用客の増大を図るべきと考えるがどうかのご質問でございました。また、万座温泉遊歩道の充実や毛無峠の運動場の開発は図れないか、鹿沢温泉の利用度を高める施策はとのことでございます。

万座温泉地内には、手軽に散策できるコースや本格的にトレッキングを楽しめるなど様々なコースがあります。地元の観光協会で維持管理を行っているところでございます。これらの既存の遊歩道の充実を図るべく地元観光協会と連携し整備を進めていければと考えております。

運動場の開発をとのことでございますが、毛無峠は長野県との県境地であり、多くの登山客等の駐車スペースとなっていることや大前・須坂線の群馬県側は立入禁止となっているこ

とや、国立公園内及び国有林であること、またアクセス道路が狭いなどのことを考えますと、なかなか実現は厳しいと考えております。

続いて、鹿沢温泉の利用度を高める施策についてでございますが、鹿沢温泉は昭和43年に国民保養温泉地の指定を受けた温泉地であり、鹿沢温泉国民保養温泉地計画書に記載された取組等の実現に向けて計画的に実行しているところでございます。また、鹿沢周辺には手軽に登れる山もたくさんあることから、これらをPRしていければと考えております。

また、たまだれの滝につきましても、たまだれ化が図れるよう整備をしていければと考えております。

村全体としましては、群馬県に対し、群馬4大温泉、草津温泉、伊香保温泉、水上温泉、四万温泉から群馬5大温泉、万座温泉等嬭恋全体の温泉を追加していただくということを要望しております。現在では、群馬県などが主催する主要温泉地との意見交換会や5大温泉地プロジェクトに嬭恋村観光協会が参加できるようになりました。情報発信や観光ルート開発なども進めてまいります。

また、群馬温泉御湯印についても5大温泉地にて作成いただき、万座温泉への集客も実施しております。今後、ここに組み合わせて嬭恋の温泉御湯印にて村内のその他温泉地への集客も検討しておるところでございます。

3点目、バラギ高原の充実した観光スポーツ等の今後の方向性についてでございますが、バラギ高原の売りとしては、ゴンドラを利用し四阿山や毛無峠方面へのツアー、サッカーの合宿や陸上競技における合宿、キャンプ等、非常にアウトドアスポーツを楽しめる場所であるとと考えております。現在ランニングコース、また、冬はクロスカントリーコースとして利用できるコースを計画し、来年度造成する計画でございます。

また、2年ほど前より、バラギ高原を発着としたスカイランのイベントも開催されており、多くの方にバラギ高原の魅力をお伝えできているのではないかと感じております。

さらに、バラギ高原に限りませんが、村観光協会にてスポーツコミッション、スポーツの大会や合宿の受入れ体制を整備し、誘致するものの設立を検討しております。とうみ湯の丸高原スポーツコミッションの視察を受けたり、連携を模索しているところでございます。

また、村内各施設へのヒアリングで現状のアピールポイントや改善点の洗い出しを行っており、今後ブラッシュアップしていきたいと考えております。

4点目でございますが、有料道路の無料化への対応でございます。

浅間白根火山ハイウェイ有料道路は、嬭恋村を南北に貫く全長36キロメートルの幹線道路であります。嬭恋村にとっても生活道路、また観光道路としてなくてはならない主要幹線道路となっています。

有料道路の無料化については、かねてより懸案事項であり、株式会社プリンスホテルの関係者の方と数回にわたり協議を行ってまいりました。現在ではまだ希望する回答には至っておりません。

上坂議員の提案のとおり、住民生活の利便性の向上や上信自動車道整備に伴うアクセス道路としての役割からも、今後も交渉を粘り強く継続して、無料化に向けて株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドや国や県へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

第5点目、JRの施設整備につきましては、JR東日本のご理解が必要となります。以前、足が不自由な方や高齢者及び身体障害者の方が駅を利用しやすくなるよう村を事業主体とした椅子式昇降機の設置を計画し、県補助金を確保いたしました。JRのご理解が得られず、設置することに至りませんでした。

現在、渋川吾妻線地域在来線活性化協議会では、定期の乗客や観光客の乗車を増やす取組を議論、討議する勉強会を定期的で開催しております。駅施設の充実につきましては都度要望し、施設整備につきましては支援をさせていただきようお伝えし、施設充実に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、嬭恋等の名称を含む駅名変更の件でございますが、過去にも検討したことがあるようでございますが、名称変更には様々な変更が伴うことから、億単位の費用がかかると言われております。上坂議員が言われますように新たな視点でJR吾妻線のイメージアップを引き続き図っていきたいと考えますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、愛妻の丘トイレの改修についてのご質問でございますが、先ほどの大久保議員のご質問とも重複しておりますので、大久保議員の回答をもって代えさせていただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、1つは田代地区からの上水を運ぶこと、もう一つは防除用水用に上から引いてくる方法と、この2つがあるという説明をさせていただきました。

いずれにせよ有効に水が使える地域にすべく、また水洗トイレが建設できるようしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋幸雄君） 再質問以降は一問一答で行います。

上坂建司君。

○4番（上坂建司君） 私は、十数年間も愛妻の丘のトイレが現状のままになっている。それは、当局の担当にも、私は真剣に考えてやってきたのか何か伺いたいと思いますよ。この話は十数年前に下谷彰一課長がどうかしてあの愛妻の丘をしないかというような話が出て、それから黒岩鹿二郎議員が、どうもみっともないから囲いだけでもしろと。そうして急遽囲いしましたよ。そのままじゃないですか、今まで。

その間に、前課長に私が聞いたときには、今度の話と違う話ししていましたよ。そうして、防除用水は途中でつけて、それでまた上までつけるという。そして、補助金があれば投資するお金が僅か1割もあればできる。そういうことは検討していると私に言いましたよ。

前課長、あんたは何を考えて今まで引っ張ったのか、ちょっと理由を説明しなさい。

何を人の顔を見ているんですか。そうでしょう、前課長じゃないですか。あんたが課長在任中、その前が下谷彰一課長でしょう。あんたの在任中には何もできなかった、結果として理由を説明しなさい、理由を。

○議長（土屋幸雄君） 村長、答弁してください。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 愛妻の丘にトイレを造りましょうというのは、キャベチューができて、私もキャベチューに、自分も1回目初めてのときは「おうい」と叫びました。それ以降叫んだことございませんが、毎年参加させてもらって。実は女性の方々お見えになるので、これはトイレは必要だなという話で、愛妻の丘に仮設のトイレをイベントのときにまず設置したと。

それから、仮設のトイレを恒常的に使うということで、冬の期間はクローズ、当然道路が閉まりますから冬はクローズにしたと。ただし、カバーぐらいちやんとしようということでカバーをしてきたという経緯もございます。

それがもう7年、8年前になってくると思いますが、南アルプスで、環境省が高いところにバイオマスを使ったトイレができるということで、それも視察やったり資料を集めたりして、県ともそれをやろうかという話を、勉強もさせてもらった経緯もございます。

いずれにせよトイレ造ろう、造ろうということで、あと土地改良の関係で田代区から下から防除用水を上げようという話もありました。それから、先ほど大久保議員のときも話しましたが、下からちゃんと上水を引いたらどうかという話もあったという経緯でございます。

いずれにいたしましても、あそこにトイレがないのは私もまずいと思っておりますので、上坂議員の厳しいお言葉、先ほど大久保議員のまたご指摘もありましたとおり、ここへ来ておおむね五、六千万円かかるというふうに担当課長は言っておりますが、下から水をくみ上げるか、上水をくみ上げるか。それから、先ほどからも言っていますあの地域に5か所、6か所の防除用水がどうしても必要だということで、土地改良予算を使って、あそこに6か所ぐらいの防除用水の基地を造るということも進めておりますので、いずれにせよこのA案、B案で必ずいい方向に進むように取り組んでまいりたいと思っております。

なお、あそこは冬場はクローズになっておる現実があります。あそこへ冬場も通すとなると除雪費だけで2,000万円から4,000万円ぐらいかかると。平均すると3,000万円はかかるであろうというふうに以前からも、あそこ通すようにしたらどうだという議会に要望もあったり話もあったわけでございます。それも検討してきましたが、今現在は、冬場はこのままいけば国の国道の代替道路ということで、鳴岩橋のときは冬場も開けていただきましたけれども、今後冬場も開けるべきなのかどうかも含めて検討を加えていくべき時期に来ているというふうに思っておりますので、議員の皆さんもご理解をいただけたらと思っております。

そういう意味で、あそこに年間のちゃんとしたトイレを造るか否か、それから北の道路を本当に村としてどうするかと、これを真剣に考えるべき状況にあると思っておりますので、トイレにつきましては行います。

上坂議員、そういうことでよろしいでしょうか。よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（土屋幸雄君） 上坂建司君。

○4番（上坂建司君） お言葉を返すようだけれども、この十数年間の間に、あの簡易トイレを新式のものに取り替えるとか、周りの囲いの塀のイメージアップをするとか、そんなことすら何でできなかったんですか。どういう理由なんですか。前課長、答えなさい。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） あそこにカバーをつけましょうというんですか、仮設のトイレを造った、私も当然記憶はありますし、それから、あそこにカバーを造ってきた経緯も私も記憶はあります。また私も現場を見てきた経緯もあります。私もできなかったということについては責任を感じております。

今後、いろんな経緯がございますけれども、先ほど申しましたようにしっかりと、できれば飲める水のトイレを造る方向で進めたいと思っておりますので、ぜひともご理解をいただ

きたいと思っております。

トイレにつきましては、全村に今21あると思っております。ただし、何回も言いますが、冬場は使わないトイレもあります。例えばシャクナゲ園でございしますが、あそこに夏だけ造っています、シーズン中ですね。それから四阿山に登るところ、鳥居峠から阿須山に4キロ歩いたところにもトイレを造りました。

全部で村内337平方キロメートルのうち教育委員会が管理すべきトイレ、観光商工課が管理するトイレ、農林振興課が管理すべきトイレ、いろんなトイレがあるわけですが、いずれにせよトイレが汚いというのはまずいということを私も何回も課長会議で、全部でリストもできてありますので、今後外から来て、特に女性の方にトイレのイメージが悪いというのは非常に悪いと。特に観光で使うお客様のところのトイレは直そうということを私も今までずっと言ってきておりますので、ピカピカに輝いた美しいトイレ、誰もが快適に使えるトイレを造ってまいりたい。

ここではっきりと明確に、今上坂議員からのご指摘もいただきましたので、反省の意味を込めて、孀恋の観光のトイレはしっかりと管理をして美しいトイレにするお約束を申し上げて、上坂議員に対するお答えとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上坂建司君。

○4番（上坂建司君） あそこは新たな景観の良い景勝地として売り出して、そうして観光バスが時間調整のために、鬼押出し園なんかも10回も行って10回も写真撮りましたよという人が多いんですよ。それで、新しい観光地として見晴らしがいいということでバスのお客さんをあそこに連れて行って、多い時には3台いましたよ、並んで。それいつの間にかいなくなった。これはコロナだけのせいじゃない。あのトイレじゃ、バス3台もいてどうするんですか。もっとやる方法はなかったんですか。

大体新たに景勝地として孀恋は見るものもないし、そういう自然のものを大事にしていかなくちゃいけないんだから。大体あのトイレに入ったことがあるのか、行って見て入ってみてきなさいよ。あんなところ入る気にもならないから。消毒薬持って行かなくちゃ。

だから、それをほったらかしにしたということに対して、私は文句を言っているんですよ。そうでしょう。担当になったらたまには行って見てよ。じゃ、仮設トイレがちょっと汚なすぎる。じゃ、新しいものと取り替えて、周りの囲いもちょっと斬新的にするかとか、そういうことをやる気があれば幾らでもできたわけじゃないですか。何を黙ってしらばっくれているんですか。

まあいいや、あなたにはもう聞く必要ないからいいよ。答えなくてもいいよ。

じゃ、次の質問します。

今回、嬭恋橋の通行止めに伴ってキャベツマラソンが中止になって、これは大きなダメージですよ。これは嬭恋の地形的な問題があって、川があってその横に国道があって、それで、嬭恋橋が駄目だったら、すぐ隣にもう一つ橋があってそこをずっと行けばいいんだけど、この前の田代でも本当に散々な目に遭いましたよ、この間ね。

だから村の活性化には、たまたまキャベツマラソン駄目になったけれども、各イベントを強行に推進していくことが必要だと思います。村のイメージアップの施策を引き続き行うことがコロナ対策等の疲労している商工業の活性化になる一因ともなります。村長や当局に意気込みや情熱があるのか、重ねてお聞きしたい。

○議長（土屋幸雄君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 第14回嬭恋高原キャベツマラソンにつきましては、非常に残念に思っております。東京マラソンは昨年秋開催されました。昨年の11月3日、群馬マラソンも開催されました。つい先日の新聞ですが、今年も11月に群馬マラソンは開催するという決定がなされたようでございます。

我が村につきましても、昨年来東京マラソンも群馬マラソンも開催されておるので、人気は高い嬭恋キャベツマラソンでございます。全国の二千数百あるマラソン大会でも100本の指に、誇りの持てるマラソン大会であったと、人気のあるマラソン大会であったと。また、これは村民挙げての約500人にわたるボランティアの皆さんが温かくお客様をお迎えするホスピタリティにあふれたイベントであると。なおかつ議員の皆さんも本当にご協力をいただいて、キャベツをみんなお客様にお渡しして、完走者にお渡ししていただくという村を挙げてのイベントだと。

開催する予定で準備を進めましたが、5月10日全面的に嬭恋橋が落ちたことにより中止と苦渋の決断をし、実行委員会で決断の判断に至ったということでもあります。というのは、国道144号、三桁国道の代替道路であります。国道の代替道路で急に今から大型のトラックが走るところをマラソン大会というのはまかりならんということで、本当に苦渋の決断です。

それから、嬭恋橋の件でございますが、斉藤大臣にも頼んだ、山本一太知事にも頼んだ。今どれだけ毎日毎日いろんな電話が私のところに来るか。それから、今そこを下りてくる橋でもそうなんです。迂回路を見てもらえば分かります、真っすぐ来ればこうなのを、鎌

原を回るとこんな遠くですよ。干俣を回っても、こうでしょう。ましてや子供たちが中学校へ通う、大前の子供たちは1時間かかる。1時間ですよ。干俣から、大笹から通う小学生、1時間かかるんですよ。俺40分だと聞いていたんですが。一番遠い子は1時間かかる。

だからこそ特別交付税だと。総務部長やった津久井副知事、それから前群馬県の総務部長にもしっかり頼みました。これは三桁国道の管理はやはり群馬県県土整備部道路管理課でございます。しっかりとお願いをして、管理をしてもらおうと。

村道なら私の責任ですよ。しかし、これは三桁国道でございますので、しっかりとお願いすることをお願いし、管理責任をしっかり果たしてもらおうと。

それと、情報の提供もしっかりしていく。今後どうするかも提供する必要があると。おっしゃるとおり、ホームページもそう、広報でもそう、それからツイッターでもそう、私もフェイスブックでも何回も出しています。

しっかりとこれは孺恋橋の件、ちょっとイベントと逸れてしまって申し訳ない。上坂議員の孺恋高原キャベツマラソンの件でございますが、そういう経緯でイベントが中止になったということでありました。

しかしながら、今後は観光にわたって先ほどから言っております観光協会もイベントプランをいろいろ作っております。あとは今後期待できるのは、浅間北面の登山道、あるいはヘリコプターの墜落で不幸がございましたぐんま県境稜線トレイル、こういうアウトドアスポーツ、こういうものも非常に可能性があると思っております。

県とも連携しながら、観光協会とも連携しながら、しっかりとしたイベント体制、集客体制を取り組んでまいりたい。それから、各々の観光協会、浅間高原観光協会、万座温泉観光協会、バラギ高原観光協会、鹿沢温泉観光協会、各々の観光協会の皆さんともしっかりとその地域特性に応じたイベントをしっかりと組み立て、しっかりとお客様にPRしてまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（土屋幸雄君） 上坂建司君。

○4番（上坂建司君） 決意のことはお伺いしてよく分かりました。とにかく今後も引き続いて、村長も職員も一丸となって、なるべく物事を早く処理する。そういうふうに今後もやっていてもらいたいと思います。

今日はこれで私の質問を終わります。

○議長（土屋幸雄君） 以上で、上坂建司君の一般質問を終わります。

◎閉会中の継続審査申出について

○議長（土屋幸雄君） 日程第6、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件につき、お手元に配付しました一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋幸雄君） 異議ありませんので、申出のとおり決定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋幸雄君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和4年第5回婦恋村議会定例会を閉会いたします。

大変長時間にわたりありがとうございました。

閉会 午後 2時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 土屋 幸雄

署 名 議 員 松本 幸

署 名 議 員 黒岩 忠雄